

町づくり・城づくり、携わる人々——続々名古屋城築城考——

服部 英雄

キーワード

美濃路 枇杷島橋 小栗街道（小栗海道） 鎌倉街道 萱津宿 名古屋
越々清須越 竜山石 池田輝政丁場 行合丁場 棧橋 石垣切抜（切開
け・旧開口部） 日用

目次

はじめに

1 町づくり・陸路と水路

1-1 枇杷島橋架橋と小栗街道（鎌倉街道）の廃道

1-1-1 小栗街道と美濃路

1-1-2 美濃路・枇杷島橋架橋はいつか・慶長十三年

1-1-3 廃道小栗街道

1-1-3-1 萱津東宿・愛智郡萱津（東）堀江

1-1-3-2 清須の小栗街道一里石

1-1-3-3 上中村の小栗街道と一里塚

1-1-3-4 下中村・米野の小栗街道

1-1-3-5 古渡の小栗街道・小栗町

1-1-3-6 東宿・中村の衰退

1-1-3-7 主要道整備

1-2 水路・堀川

2 縄張（青写真・基本構想）

2-1 慶長十四年の進行

2-2 碁盤割と寺地

2-2-1 寺地 2-2-2 名古屋越々清須越

3 城づくり・石を運ぶ・積む

3-1 築城時の搬入経路

3-1-1 池田輝政丁場の竜山石算木積み隅角と行合丁場

3-1-2 御深井丸↓井桁組「昇降式」橋台↓大小天守台西側切

抜

3-2 絵画資料から

3-2-1 石曳図屏風（下田昌男氏旧蔵・和泉館所蔵）

3-2-2 石切図屏風（小田原市郷土文化館内松永美術館所蔵）

3-2-3 石曳図（大阪城天守閣所蔵）

3-2-4 築城図屏風（名古屋博物館所蔵）

3-2-5 石曳蒔絵盆（東京国立博物館所蔵）

3-3 石を積む

3-3-1 地形と埋土

3-3-2 水敲

3-4 石垣を直す

3-4-1 宝暦修理

3-4-2 文化二年御深井丸透門西土居および橋台修理

3-4-3 大正十年本丸西南隅櫓修理写真（宮内庁公文書館所蔵）

4 築城に携わる人

4-1-1 ヒヨ (日用)

4-1-1-1 日用の用例

4-1-1-2 木曾杣山の日用

4-1-1-3 元和六年・大坂城に従事した日用

4-1-1-4 日用は不可欠

4-1-1-5 名古屋城の日用

4-2 石屋頭・手木者之頭・穴太頭

4-2-1 石屋頭 (井上長兵衛)

4-2-2 手木者之頭 (江戸城美濃屋庄次郎)

4-2-3 穴生頭 (穴太大和)

5 天守完成・補遺

はじめに

筆者はこれまで名古屋城の築城過程を明らかにすべく、関係史料を整理・検討してきた。慶長十四年から十七年天守が建つまでを本紀要1-4号、およびシンポジウム報告にて概略を素描したけれど、未整理もあった。ここでは不十分だった解釈、執筆後に気がついた事実・史料を補填したい。

1 町づくり・陸路と水路

巨大城郭では、権力の強大さを印象付ける逸話が作られやすい。名古屋城では慶長十五年春に着手し、その年九月に完成とされた時期が長くあった。半年ほどで完成したというのである (旧版『名古屋市史』『大

日本史料』。中村栄孝『清洲城と名古屋城』(昭和四六・一九七一)も「翌年(慶長十五年)、はやくも名古屋城の築造が一段落をつげた」とする。天守についても完成は十七年の年末なのに、これまでは十六年三月に三重目までできていたとする城戸久説が定説であった。十五年九月も十六年三月もいまだ工事の真最中であって、建物はほとんど建っていない。

豊臣秀吉による肥前国名護屋城の場合を見ても、唐入り指示ののち直ちに工事が開始され、まもなく完成した、とされていた。名護屋での城づくりの意向が大名に指示されたのは天正十九(一五八三)年八月(相良文書)、斧初めは同年十月(黒田家譜)とされるが、城内から出土した文字瓦には「天正十八年五月吉日」および「天王寺」の文字があったから、準備は前から広域で進められていた。

1-1 枇杷島橋架橋と小栗街道(鎌倉街道)の廃道

1-1-1 小栗街道と美濃路

慶長十二年(一六〇七)閏四月、七歳の徳川義利(義直)を藩主とする新尾張・清須藩がスタートした。徳川家康はいつ名古屋城への移転を構想したのだろうか。十四年正月に家康は義利(以下義直とする)と清須に入城した。この日が築城の開始と受け取られてきた。親子での国入記事はいくつかあるが、名古屋城に言及した史料は『編年大略』(江戸前期)『蓬左遷府記稿』(一八一七)で「名護屋御城経営御指図被仰付」とある。尾張在国中に名古屋城築城の進行に関して直接指示があったという意味であろう。この時初めて提唱されたとはない。旧名古屋城(那古野城)および清須城という二つの巨大な城下町の移転を前にして、わずか一年

前の開始宣言はいかにも遅すぎて唐突である。実際に吉川文書中の（慶長十三年）七月廿三日 益田玄祥書状（二一九八〇）中には

来年ハ尾州清洲之御ふしん之由候、なこやと申へ御とり易候するなと申候

とあって、諸国大名はその半年前から名古屋新城の築城と清須からの移転を知っており、十四年には工事が開始されるものと理解していた。尾張藩では早く松平忠吉の時代には調査を行なっていて、慶長十二年からの義利（義直）の時代、つまりは家康の直轄領になって実質的な準備が始まったと考える。それを具体的に示す第一が陸路の変更、すなわち萱津經由であった京鎌倉街道を廃止して名古屋に迂回させたこと、つまり、美濃路の整備。枇杷島橋架橋で、慶長十三年以前の開始と考える。

京から東国への大動脈は源頼朝・宗尊親王・足利義教らが通行した中世「東海道」である。古代の美濃は東山道に属し、尾張は東海道に属し、両国府を結ぶ駅馬は、当初なかったはずだけれど『延喜兵部式』、承和二年（八三五）の太政官符（『類聚三代格』では墨俣・草津（萱津）の（公用）渡船増加を命じており、官道であった。守護所の下津を通過し、清須も通る。清須の繁栄はこの道と五条川水運の交点に位置することに支えられてきた。名古屋はその利点を継承できるのか。

この京鎌倉街道（京江戸街道、頼朝の道）はいつしか小栗街道と呼ばれた。清須五条橋と熱田宮を結ぶ小栗街道は美濃路・名古屋・本町經由よりも直線に近く、図上計測で十三・三キロ、一方美濃路は十四・三キロで迂回しており、徒歩一五分ほど余分にかかる。小栗街道を急ぎいく人には遠回りだった。

小栗街道の呼称は架空の人物、小栗判官に由来する。説経節の小栗は、

毒殺され一旦は土中に埋められる。蘇生し半ば体が腐っていたが、恋人でありながら小栗と気づかぬ遊女照手に車で曳かれ、東国から熊野湯の峰に向かう。小栗はハンセン氏病患者（「癩」者）の姿が仮託されたもの、架空であっても小栗街道という名前が定着するほどで、語り手たちの活動と聞き手の共感があった。そして回想の道を思わせる。

小栗街道は清須を南下し、萱津にて五条川・庄内川合流地点を渡河し、東宿（稲葉地）・中村より古渡をへて、宮（熱田）に出る。名古屋移転が浮上した時に、課題となったのはこの大動脈をいかに名古屋の城下に引き入れるか、だった。清須が受容してきた恩恵、新名古屋にも同じ条件を、むしろそれ以上を与えなければ、引越すものはいない。軍事的にも、敵の大軍が名古屋を迂回し通過することがあってはならない。

為政者は小栗街道廃止、そして美濃路のみの一本化を決定した。美濃路は新道ではなく既設で、庄内川に渡しがあった。ここに枇杷島橋を架橋する。萱津にも橋はなく渡船である。枇杷島橋を自由通行できれば、時間は短縮でき、小栗道に負けない。旅人は自ずと美濃路に歩みを進めよう。牛馬・荷車も使える。夢の企画を実現させる。来る名古屋越・清須越にも大量の人と物資の移動に貢献する。枇杷島橋は甘い勧誘策だが、小栗街道の廃道は問答無用で、いわばオールオアナッシングだった。

1—1—2 美濃路・枇杷島橋架橋はいつか・慶長十三年

庄内川枇杷島橋はいつ架橋されたのか。

枇杷島橋架橋については天野信景『塩尻』（信景は享保十八年・一七三三没）に記述があり、『張州府志』も『尾張徇行記』も、それを受けてまた『西枇杷島町史』も元和八年（一六二二）架橋と結論した（『町

史』監修者中村栄孝、執筆者小島広次)。辞典類がこれを踏襲して定説化した(WEB ジャパンナレッジ)『愛知県の地名』。しかし清須越終了後では、あまりに遅すぎよう。今回筆者は枇杷島橋々守の家に伝わった、野口市兵衛文書(現在は名古屋博物館所蔵)を閲覧できた。『塩尻』が元和八年と断定していたわけではないこと、活字本への翻刻の際に誤植があり、それに起因する誤解があったことがわかった。『日本随筆大成』塩尻

枇杷島橋(中略)、元和八年癸亥村民に掃除の料を賜ふ。此時新橋を営し給へるが、酒井文助・河野庄助・藤田忠左衛門、永田清左衛門等立合て、下小田井村の内古堤古道を以て為料地云々*

*『日本随筆大成』第三期、昭和五年版・巻九、五九四頁、新装版昭和五二年版・第三期14(2)二二〇頁。塩尻元本は「巻之三十五」「卷之三十五宝永」

『日本随筆大成』の刊行(昭和二年・一九二七)以前に、『塩尻』(原本ないし元本)を筆写したものが二点あり、一点は『敬公実録』、一点は野口文書で、両者ともに該当箇所を再確認したところ、「新橋を営し給へる敷」で、「が」ではなかった。敷は濁音にはならない。『随筆大成』が清音「か」を濁音「が」とした。推定の「か」が断定の「が」になった。そのため『町史』は元和八年完成を大前提とし、先入観をもって史料を読んだのではないか。元和八年架橋であると天野信景は「推定」したが、確かな根拠に基づく断定ではなかった。『西枇杷島町史』は「由緒之覚」や『塩尻』に依ったとして、慶長十九年(一六一四)年十月大坂冬陣に、徳川家康が時の御道奉行川野藤左衛門に架橋をいいのこし、それが徳川義直に伝わり、八年後、元和八年の架橋をみたとする。しか

しながら「由緒之覚」にも架橋の記述はない。元禄三年辰の十二月、日枇杷島留帳が収録する元和八年戌之十一月廿三日検地帳(古堤諸改、501-35-3および同4)に、「小多井村古堤新堤土取跡橋詰検地帳」「ひわ島橋々掃除仕候」とある。すでに複数、橋の記述があり、元和八年以前から橋があった。野口市兵衛家文書は享保九年以前大火があったとしており、家蔵文書は当時の文書原本ではないが、多くの記録が書き写されている。八代目の野口梅居は『尾張名所図会』の作者だから、各種資料を収集できたのであろう。

留帳(市博31-4)収録の天和二年(一六八二)戌之三月覚書、あるいは文化二年(一八〇五)橋掛け替えに際し、お尋ねへの回答ほかによれば「枇杷島西町並は先年には家一軒もなかった。九右衛門と市兵衛が橋詰近所に罷り出た。権現様(家康)お通りの際、この家をご覧になって、好い家である、往還の者また橋の用心にもなる。この先、家数も増すだろう。右の者どもに地方をくれるよう指示があり、橋詰でお目見えしていた御道奉行河野(川野)藤左衛門より「畑方壱石九斗」の御除地を得た。

右記の留帳に

枇杷島橋 大長六十九間 小長廿九間 高壱石九斗六升

下小田井村 此田畑四反八畝拾八歩

とあって、これは枇杷島橋掃除給高として「御前帳」に載る、とある(「御前帳」の前は一字が空き、闕字での敬語表現)。「備前之高、取米帳面」にも「下小田井新田石之高に枇杷島橋掃除給」とあった、として「枇杷島橋は慶長十三申年出来敷」とする。また末尾に「右者、文政二己卯年五月十三日両橋出来之年暦、往還方御役所より御尋二付旧記、略而書上

ル」としてあるから、御前帳・備前検地（慶長十三年・伊奈忠次検地）を根拠とし、往還方御役所に回答した公式見解であった。

「備前検除」という記述は『尾張徇行記』には随所に見られる。今日、この地域に関わる御前帳・備前（伊奈忠次）検地帳は残っていないが、当時は近くにあったらしい。そこには「枇杷島橋掃除給」と記述されていたという。

*ただし記事には「此記正シカラズト心得ベシ」と後世人が異筆で加筆している。続いて「先年船渡シ舟頭給廿三石二斗八升四合、稻生舟頭給廿石六斗六升が、備前除きの証文にあつたけれど、橋ができたので、所務高になつた」と記事が続く。この船渡し船頭給記事についても、朱筆にて「此事は書ずともよろし」と注記がある。朱筆を含む加筆が可能なのは所有者・収集者で、朱筆には「我市兵衛」「我が親弥七」「叔父権兵衛倅多作」「文化八年」「柴山百助」とある。

慶長架橋後も従前の船頭が、権益継承を主張していたことは想定される。初期には直ちに野口家が橋守の地位につくことは難しかったはずである。野口家に初めて船頭給が付与されたのが元和八年で、以前は別の家が橋守給を得た。それを不都合に思う人物がいたのだろうか。

以上から元和八年には野口家の先祖がすでに枇杷島橋「御橋守掃除給」を得ており、それよりも前、徳川家康の「お通り」以前から橋はあった。慶長十四年、十六年、十九年、二十年（元和元）年がお通りのあった候補になるが、次に述べる慶長十五年堀川掘削時に小栗街道（萱津道、中世東海道）の架橋をしなかったこと、つまり小栗街道廃止決定をそれ以前と推定できること、および清須越に対する投資効果を考えるなら、「お

通り」の年は十四年義直同行の清須入りであり、その時すでにあった橋は十三年頃の架橋となる（なお「お通り」を「入洛」とする史料もあるが、初期史料では「お通り」のみ）。先に見た往還方御役所への回答「慶長十三年に出来敷」とする史料の記述に合致する。さらには名古屋越・清須越直前という大状況に合う。橋守はいたが、美濃路優遇策だから橋賃は無料としただろう。元和の検地対象、「小田井村古堤新堤土取跡」の堤は名古屋側（左岸）堤防用の土を取ったのか、小田井側に堤があつたのかもわからない。土を取ったから開田できた。古堤新堤は『徇行記』にも日比津稲葉地古堤新田のように散見される。

*なお『西枇杷島町史』は車止橋だったとして、車が通行できなかったとするが、「鬼カミ（鬼神か）、またシユラなどと唱える重荷はいならず」とある。異常に重いものを運搬する車は通行できなかっただけで、通常の大八車は通行可能である（稻生の船頭給廃止は岩倉街道が枇杷島橋を渡り、中小田井宿を経由したことを意味するか。『尾張名所図会』では稻生は渡船）。

枇杷島橋の規模は塩尻では「長百廿間東大橋六十九間中島十二間西小橋三十九間」で、時代によって若干の差があり、大橋七十二間ともある。五条川・五条橋の欄干擬宝珠には慶長七年とあつた。「美濃路宿村大概（たいがい・あらまし）帳」では長さ二十四間だから、枇杷島橋は小橋でさえ五条橋の一、五倍、大橋では三倍の長さがあった。

寛文村々覚書の下小田井村、枇杷島村（ともに春日井郡）によれば、管理は枇杷島村と下小田井村で西半分は下小田井村立会、小田井村記事に「橋懸候時、小田井三郷より船橋の手伝い人足出す」、枇杷島村記事に「大橋懸ケ直し之時、船橋懸ル。其節、舟のあか取り人足出す」とあ

るから、架橋後も修理や流失があつて、その間、大名通過などがあれば、船橋で繋いだ。船橋は臨時で、恒常性はない。「水出ニおもり石置候事」ともあり、大雨に左岸では五村から、右岸もおそらく三郷から保守の人手を出した。小橋を元和八年架橋とする記事もあつて（右記留帳）、木の橋は永久橋ではなかった。洪水があれば流され、それを繰り返す。慶長十三年架橋の枇杷島橋が、元和八年ごろに再度架橋された事は考えられるが、初代の橋ではない。架橋の技術はすでに存在したが、橋は流失する。架橋による経済効果と維持を含めた投資効果を測る。清須移転に橋は不可欠だった。

枇杷島橋架橋なる一大プロジェクト開始こそ、慶長十三年、名古屋移転宣言そのもので、清須の人々は尾張藩の本気度を認識し、準備を開始した。

1-1-3 廢道小栗街道

1-1-3-1 萱津東宿・愛智郡萱津（東）堀江

中世東海道Ⅱ鎌倉街道・小栗街道（小栗海道）の沿革は『新川町史』資料編所収の中世資料に詳しい（2、13、19、29）。以下ではその道の過去の繁栄と道筋について述べたい。萱津は『東院毎日雑々記』『覽富士記』、いずれも「かいつ」と表記しており、当地では「きやーづ」という。『東関紀行』は「萱津の東宿」の市日の雑踏を叙述しているが、「東宿」と明記する。川を前にして、渡船前後の宿泊が多かったし、川留めもあるから、両岸、東宿（愛知郡）・西宿（海東郡）があつて、ともに栄えた。萱津東宿は明治期小字の（稲葉地）「東宿」「宿跡」が旧地で、現在の東宿町・宿跡町に継承されている。

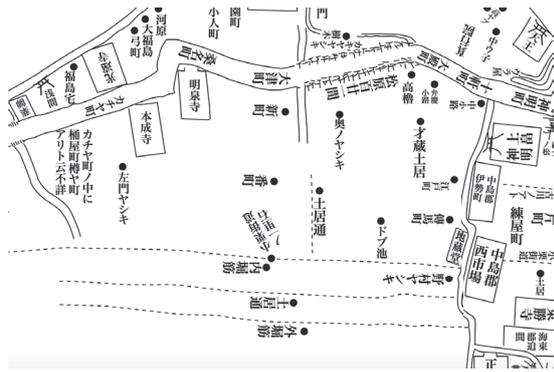
いま上萱津（あま市・海東郡）の北側に新川町西堀江（清須市）があるが、新長谷寺定光院に関わる「北野社経王堂一切経奥書」および「林松院文庫」には、応永十九年（一四一二）「尾張国愛智郡萱津堀江定光院」、同三十三年「尾州愛智郡東堀江新長谷寺」とあつて、庄内川右岸・海東（海部）郡のみではなく、左岸の愛知郡にも萱津堀江・東堀江、つまり庄内川の東西に萱津も堀江もあつて、そこには子院を持つ枢要寺院があつた。

1-1-3-2 清須の小栗街道一里石

小栗街道は清須にても近世美濃路とは道筋が異なっていた。A岩瀬文庫所蔵清須城図およびB『尾張史・付図』の清須図には小栗街道が示されている。Aでは美濃路に並行していた内堀跡が破線で示され、それが土居通と交差するわずかに北側に小栗街道一里石が描かれ、さらに南下して西市場近くに再び「小栗街道」とある。西市場は小栗街道の道筋に、また北市場は美濃路の道筋に立地した（鈴木正貴「岩瀬文庫所蔵「清洲図」について」・二〇二三）。Bはやや簡略（小田切春江製作蓬左文庫藏、『尾張の古絵図』清須）で、林良幹『清須城懐古録』（昭和一八年）にも清須の小栗街道の道筋が記される（巻頭カラー口絵及び図1）。

1-1-3-3 上中村の小栗街道と一里塚

萱津東宿の東に隣接するのが中村（上中村）で弘化三年・中村絵図（徳川黎明会・徳川林政史研究所蔵、『尾張国町村絵図、名古屋市域編』国書刊行会、一九八八）に「一里塚 九ト」が描かれる。『尾張地名考』文化十三年（一八一六）に「此村（稲葉地村）より巽へ斜めに古渡村ま



1 岩瀬文庫所蔵清須城図（鈴木 2023）より

で昔の鎌倉街道の跡、畔のごとくに残り。土民は小栗街道といふなり。上の中村の東に旧の一里塚あり。その辺の畔名（あぜな）を一里山と呼ぶ」とある（津田正生、昭和四五年復刻版、四四頁。清須一里石から5、6キロほど、渡し船の区間は一里から除かれた）。一里塚の横に隣接して赤茶色く塗られた細長い一筆がある。凡例ではこの赤茶色は「新田」であるし、「御蔵入新田」と注記され、面積の記載はない。一里塚に沿う主要道・菅津道⇨小栗街道にちがいないが、御蔵入地となつて開田され、一里塚山のみ残され、古道は消えていた（巻頭カラー口絵）。

1—1—3—4 下中村・米野の小栗街道

この細長く带状に続く「御蔵入新田」は下中村にも続いており、凡例に「如此田」とある通り白抜きで、「御蔵入新田」と注記される。細長く並行して黄色が塗られた一筆があり、この色は凡例で「如此道」だった。この極細の道筋は上中村・下中村より続いて米野村に入り、米野村絵図では「一名小栗海道・古海道」と注記され、「此色往還并他村道」とある黄色が塗られている。その北側には鶯色（「此色御新田」）が塗られる田三筆が、南側にも同じく一筆がある。いずれも「古」（⇨古新田）だった。その東にて、小栗海道はわずか

な距離のみ幅員の広い柳海道筋にいったん入って、さらに南下、並行移動した形で直線の道筋が笈瀬川に向かう。ここでも北側に二筆、南側に五筆が鶯色に塗られ、「古」と注記がある。北側には米野用水（米野井筋）が並行し、道筋の南には塩田・ふけ、という字名があつて、海岸砂丘の後背湿地だった（巻頭カラー口絵）。

1—1—3—5 古渡の小栗街道・小栗町

笈瀬川から東には昭和九年から四十八年まで小栗通という町名があつたが、今はない。露橋村のわずかな一部、ついで五女子村を経て古渡村に至るはずだが道筋は不明。

反対に古渡から西を見る。『尾張名所図会』古渡山王稻荷社前に「小栗街道」と表題にあつて、『尾府全図』（『名古屋市史』九巻・地図）では山王稻荷と犬見堂（東林寺）間の細道に「山王ヨコ丁 小栗丁トモ」とある。この道は西に向かつて行くと、堀川・日置橋と古渡橋の中間に出て橋がない。慶長十五年の堀川掘削時に架橋されなかった。主要道とはみなされず、街道生命が絶たれた。古渡寺町の短い道のみは廃絶不能で、小栗町（小栗街道）として記憶された。下流尾頭橋の佐屋街道は両側に並木を備えた本街道で、比すべくもない。

慶長十五年前後、名古屋の町づくりは進行中だった。明治二万分の一図でも、小栗街道らしき道はなく、一見、道らしい直線は見えても、「畔のごとくに残り」とある通り、用水路の側道・畦道であつて、幅員を持ち荷車のすれ違いが可能な街道ではなかった。

萱津東宿の渡守は村を離れ、裕福だった宿主は名古屋に移転するほかなかった。建久四年（一一九三）「六百番歌合」の「寄遊女恋」に「かやつ原」、弘安三年（一二八〇）「春能深山路」萱津記事にもあるように、萱津には多数の遊女もいて猥雑でもあった。稲葉地村絵図（前掲『尾張国町村絵図』）には字外裏に女郎塚一筆（七畝十歩）がある。庄内川左岸、萱津東宿は急速に廃れ、独立村でもなく、稲葉地村の支邑東宿となった。『尾張徇行記』では「昔時萱津宿ツキ也」「元萱津村ノ地ナルカ」とし、十六軒屋敷、元町の地名をあげ、女郎墓と小栗街道を説明している。津島への道（藤堂街道）が近くを通る西宿・海東郡萱津にはまだしも由緒を持つ寺院がいくつかあるが、東宿にはほとんど面影がない。右記のような理由・小栗街道撤去、廃止があった。隣接する中村も衰退した。木下藤吉郎の出身地を「中々村」とするものがあり（『太閤素性記』）、上下からなる中村は、もとは「中」中村を含めた三ヶ村からなっていたようだが、二ヶ村に減じた。中村は秀吉母（なか・大政所）とその一族（加藤・小出ほか）の出身地でもあり、通行者の絶えない小都市の要素があった。中世の新長谷寺は愛知郡萱津東堀江にあったが、天保三年（一八三二）に再建された場所は、西岸・海東郡西堀江だった。

1-1-3-7 主要道整備

熱田伝馬町（東海道）の次に古渡（以下美濃路）、そして江川・須賀口に一里塚が設置された。江戸からの里程が継承されて古渡は九十番目で日本橋より九十里、江川は九十一番目で九十一里である。佐屋街道二女子一里塚は熱田伝馬町から4キロ強で九十番となる。これらは五街道

の扱いで幕府管理であろう。駿河街道（平針街道・飯田街道・岡崎街道）は岡崎起点だったようで、円教寺・八事本町の一里塚は名古屋伝馬町札の辻からの距離ではない（札の辻と円教寺は2.2キロ）。稲置街道（上街道・木曾街道、犬山街道）一里塚は安井村にあって、名古屋札の辻から一里（安井村絵図）。下街道（善光寺街道・内津街道）一里塚は大曾根村にあって、やはり札の辻から一里である（大曾根村絵図）。赤塚には大木戸があった。両街道は尾張藩管理で、一里塚は城下札の辻が起点だった。

肥後熊本藩では新一丁目門札の辻を起点として、豊前街道、豊後街道、日向街道、薩摩街道の全てに一里木が設けられ、並木も整備された。

1-2 水路・堀川

堀川について補足する。慶長十五年正月から助役大名が千石につき一名を提供する千石夫によって掘られたが、当初の堀が浅く、四月に再度の掘削が「御意」（徳川家康の意向）として命じられた。そのことは年欠ながら四月十三日と同十八日の二通の細川忠興書状に記されている（松井家文書および名古屋大学滝川家文書）。忠興が尾張名古屋に関与するのは慶長十五年だけである。また千石夫は正月から計算されていた（シンポジウム報告『史料が語る名古屋城普請の現場』堀内論文ほか参照）。従来、堀川慶長十六年掘削説が支配的であったが、それでは築城、石垣運搬に間に合わない。十六年説は『事蹟録』（一七六三年）、『蓬左遷府記稿』（一八一七年）のような後世の編纂物が『当代記』慶長十六年記事にあった「去年」（慶長十五年）の二文字を落として引用したことに起因する誤解・誤読で、上記二点の原史料・リアルタイム史料はあく

まで「去年」「二十大名」による「千石夫」での堀川掘削工事を記していた。従来慶長十六年のものとして『蓬左遷府記稿』が扱った正月二十二日佐久間政実書状（本紀要今和泉論考・史料9）も「熱田よりなこやまでの御舟入」とあって、正しくは慶長十五年掘削を証言する。堀川は潮の干満に従って上下する時限的で一方通行の運河だった。

築城期の混雑は『義演准后日記』慶長十五年三月十一日に

ナゴヤノ城、西国諸大名トノ普請、群勢更以難分別、殊加藤肥後守渡海ニ依、舟尽テ失十方移時刻、漸々求小船、渡七里海路

とあって、義演のような関白の子である僧侶の渡海にも支障を来たした。

熱田・知多・桑名にあった大半の舟が堀川を上下、混雑した。

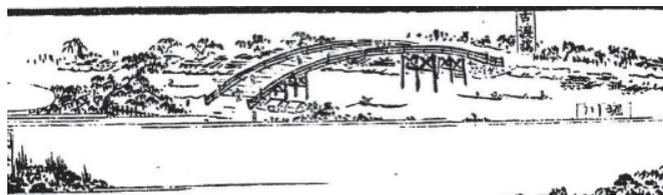
堀川建設は当初は満潮時の水位が上がってくれば、最低限必要な機能は果たせたはずで、海に通じている限り、春には標高一メートル、秋には一・三メートルまで水位が上がる。だがそれだけでは不都合とされ、干潮の時間帯にも常時水があることが求められた。掘削工事中は橋を架けられないし、築城時期にも橋があったのかどうかはわからない。計画水路だった堀川の幅員は十二間ほどで上流も下流も変化はない（堀川通絵図、本紀要所収）。橋には三本の杭からなる橋脚が四基あった（五条橋Ⅱ上島橋の場合、『美濃路宿村大概帳』に「板橋 高欄擬宝珠附 長拾六間 横三間老尺余 橋杭三本立四組」『近世交通史料集』。千賀志摩守率いる尾張藩船手は納屋橋直下にあり、それより下流は橋と橋の間隔が極端に長くなり、古渡橋にせよ、尾頭橋にせよ、『尾張名所図会』『小治田之真清水』あるいは『名区小景』（鶴舞図書館蔵・雨の古渡橋）らにて、中央が広く長く開いていて、かつ太鼓橋のように上に反る特殊構造として描かれている。誇張もあろうが、複数の絵にあるから、そうい

う橋の形だと認識されていた。であれば船往反の混雑、渋滞を嫌ったか。堀川を通行する場合、橋桁があったし、狭い川での風は支障だったから、当然帆をおろして柱も倒したが、荷揚げの時は作業に邪魔にならぬよう、帆柱を立てた（『堀川』所収古写真）。帆をかける外洋船も運河に入る。

物資を大量に運べるのは今も昔も水路（海路）だけである。江戸城・大坂城・清須城いずれにも周囲に干満のある感潮河川Ⅱ海域があった。地理学・地政学的には海域と定義でき、物資の運搬で、それ以外の城にはない大きな利点を獲得できた。名古屋には水路がなかったが、堀川を開鑿し熱田と繋ぐことによって感潮河川を獲得し、海域同様の機能を得た。慶長十五年、その堀川に分断されて、小栗街道は廃道になる。

2 縄張（青写真・基本構想）

（尾張）名古屋城の場合、最初に用地の獲得、すなわち名古屋村の移



2 尾張名所図会（古渡橋）



3 小治田之真清水（尾頭橋） ともに橋脚は川の中央を開ける。

転が始まる。名古屋村には天正十四年（一五八六）、長久手合戦の和睦後に上洛する徳川家康一行が宿泊した（家忠日記・同年十月二十日条）。一行は三千人ほどだった（『多聞院日記』）。分宿したとしても、なみはずれて大規模な村である。今年度進行中の愛知県による三ノ丸発掘調査では、旧名古屋城の大堀が見つかり、規模の大きさが確認された。

鶴舞中央図書館蔵や『金城温古録』収録の（旧）名古屋古図には、古街道の北側に興西寺・天永寺（天王社神宮寺）・安楽寺（若宮神宮寺）・誓願寺が、街道南に養蓮寺・万松寺があつて寺院は六、神社は山守・天神・天王・荒神・若宮・浅間の六があつた。同書の「御城地取」には「神社仏閣、悉く引越し」（天王を除く）、同じく「御縄張内之神社仏閣、外へ被移立」とある。寺は建物の規模が大きく、移転には相当な月日と経費がかかるし、城下の区画整理の開始以前に移転が終了していなければならぬ。早期に着手されたはずである。自力での寺院移転は不可能に思われ、尾張藩（清須城主）が助成したであろう。

2-1 慶長十四年の進行

熊本大学図書館文書・松井家文書の冒頭に「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」と記された、（年欠）「卯月十八日」付けの細川藩名古屋城奉行、岡村半右衛門尉ら三名が、国元の松井佐渡守（康之）ら三名に宛てた覚書がある。見出し一行について「御天守」、続いて石高、そして「賀藤肥後守」とあつた。従来、天守台石垣構築が加藤清正に決まるのは最終段階の慶長十五年であるという認識が強く、当センターでも当初、リーフレット『名古屋城誕生！』（二〇二二）に慶長十五年のものと記していた。しかし十五年では前後の状況に矛盾が多く、十四年に比定し直す

べきだと考え、センター内で提案し、シンポジウム当日にも報告した。残念ながら当日は十分な討論時間が確保できず、報告の総括にて稲葉継陽氏は十四年（服部説）・十五年（及川旦氏説）の両論併記とした。また及川氏はシンポジウム記録（史料が語る 名古屋城石垣普請の現場）の補論で慶長十五年説を補強している（57頁）。ほかにもシンポジウムには十五年を前提にした立論が複数ある。むろん覚書が書かれた日は、いずれかの一日だけである。

いまでもそうだが、書状に年までは書かない。年欠史料における年次比定は史料操作の初歩で、外的分析では文中に登場する人物の動向、特に生死や名前・官途の使用時期から、内的分析では書かれた内容・事態の時間帯を手掛かりとして推定していく。前者でいえば「生駒讚岐守」は一正で、慶長十五年三月十八日に逝去、「山内対馬守」は康豊で、慶長十五年三月一日に徳川秀忠から松平賜姓と編諱（忠の一字）、さらに武家官位を得て「松平土佐守忠義」となっている。この二点が下限の手がかりとなる。この細川家奉行人はおそらく駿府にいて、国元の家老松井康之らに宛てて報告した。中央の情勢には敏感で、とりわけて松平賜姓・一字及び官途授与は自らの家に関しても影響のある重大事だった。「土佐守」は大名にとって唯一の主君・將軍秀忠が発給した御内書による決定で、直ちに反映される。主君は幕府で朝廷ではない。禁中方御条目十七箇条に明記がある通り、武家枠があつて、幕府専権で朝廷は追認するが関与できなかつたし、大名が秀忠御内書が使用しなかつた事例はない（土佐守に関しては九月二十八日に追認の官宣旨が出るが、それよりも早く四月に本丁場割図にて使用）。四月十八日の注進は、もし十五年であれば一月半も経過しながら、以上の二点が反映されていな

い。

内容では「御本丸衆」とされている松平筑前守（前田利常）がじつさに担当したのは二ノ丸であった。二ノ丸石垣は北、東、南の大部分を積んでいる。いわゆる本丸内郭は一ヶ所もなく、本丸堀ではあるが本石垣ではなく外側低石垣（水敲）、御深井丸や塩蔵構を積んでいる。「御本丸衆」なる実態はないに等しく、持ち場大半からは二ノ丸衆だった。逆に御本丸衆としての名前のなかった中国大名羽柴三左衛門尉（池田輝政）は本丸辰巳櫓台を、羽柴左衛門大夫（福島正則）は本丸北側多聞櫓台を、紀伊の浅野紀伊守（幸長）は本丸丑寅櫓台を、四国大名である賀藤左馬亮（加藤嘉明）は本丸辰巳櫓続多聞櫓台を、おなじく山内土佐守（忠義）、生駒左近大夫らも、それぞれ本丸の石垣を築いた。よって本丸・二ノ丸の負担区分は慶長十五年三月・四月段階のものではない。当初、慶長十四年に篠山城を助役した大名（中国四国大名）は二ノ丸を担当するとされていたらしいことは四月十八日覚書から推測できるが、丁場割図作成の段階でその案は消えていた。実際に丁場を決める段階では調整が大きな課題で、前田家のように長い石垣を負担する大名は仕事のしやすさを主張するし、縁戚関係で昵懇の家同士は隣接を望む。石高に応じた工事面積の割り出しからくる端数の扱いもあったし、池田輝政ら多くは「はれがましき所」を望んだ（後述）。決定までに複雑なやりとりと調整があった。また丁場割図の作成時期は細川家覚書が慶長十五年四月十八日だとすればそれ以降になるが、すでにこの日以前に鋏始（起工式）が終わっており、丁場は決まっている²⁾。

四月十九日浅野幸長書状（浅野三原文書）に、直前まで「御繩張・御鋏初」で忙しかったとある。御深井丸と天守台が地続きとなっていた丁

場割図（当初案・旧案）変更がすなわち御繩張で、そして鋏初め（Ⅱ起工式、掘削開始の日）は四月十九日の直前であった。覚書の日付は四月十八日でそれよりも前に公表され、進行中の丁場割案があるのに、それを踏まえない廃案・旧案が遠い小倉（もしくは中津）の細川家中に伝えられることはあるまい。

細川忠興は閏二月に石切場を離れ、伏見を経て帰国する。あとを託された子忠利だったが、三月二十二日の段階でもこの旧案しか知らず、「本丸はのこらず九州・北国・みの衆つかまつり、一ノ丸は後跡の衆が入る」として、二ノ丸は「後跡」、つまり篠山城を助役していた中国・四国・きの国衆が入ると認識していた（「後跡」は「子孫の後跡」という用例が多い。後継、後続の意）。細川忠興は篠山組が丹波亀山城ではなく、名古屋に回ることになったのは「俄のことで各迷惑」としていた（閏二月十日書状）。自分たちだけで積み上げると自負していたのだろうか。三月下旬での忠利の認識もずれており、ほぼ一年前に伝えられた覚書の情報しか頭になかった。すでに示され、位署もほぼ終わっていた丁場割図が意識にない。忠利は忠興から引き継ぎしたが、石切現場に出ていることが多かった。このあと五月十三日に、忠利は普請奉行である岡村半右衛門を手打ちにした。異常な事件で、普請奉行との間に意思の疎通がなかった。半右衛門が忠興寄りだったことは、忠興に対する忠利の釈明から推測できる。流動的状況はあるにせよ、すでに三月段階の忠利にあった古い知識を、一ヶ月後、奉行が国元に知らせる必要はない³⁾。

及川氏は前掲補論で、慶長十四年五月十六日の山内家普請奉行書状（山内文書）に書かれた丹波亀山城に御普請があるとする丹後衆からの情報と、慶長十五年亀山城普請の石切場に「三さ内」（池田輝政）「あさのき

い」（浅野幸長）と刻字されていることをあげた。篠山城では何らかの失態があつて、徳川家康が激怒し、普請奉行の高野追放（「兩人改易」）を含めた処分があつた（『山内家史料』・紀要前々号）。池田家、浅野家は亀山城助役が決まった時に備えて、石切場を確保し、境目に刻印した。十四年中、当初の構想通りに順調に進むことはたしかになかった。しかし築城規模の大きさからいって、彼ら中国四国紀伊の力は不可欠である。篠山組が翌年に名古屋を助役する案は、名古屋築城計画がある限り、幕府の構想に存在し続けた。

山陽道・播磨Ⅱ 中国大名の池田輝政は徳川家康次女督姫を妻とし、男子三人は家康の孫であり、妹が浅野幸長に嫁して産んだ女子、つまり姪が春姫である。むろん浅野幸長は我が子春姫が徳川義利（義直）の許嫁であつた。亀山城助役ではなく肉親の居城を、池田輝政の場合、義弟と姪の夫婦が住む名古屋城助役を終始、強く希望した。事実輝政丁場は本町御門から二之丸を経て本丸に至る要所、二之丸末申隅櫓台・多聞櫓台・西鉄御門（二之丸正門枋形）・本丸辰巳櫓台、さらには御深井丸戌亥隅と「はれかましき」（元和六年・三月二十九日細川忠興書状・大日本近世史料「細川家史料」）ところばかり、その隅石は播磨姫路から運んだ竜山石で、黄金色も鮮やかに見るものを驚かせていた。浅野は尾鷲石を運び、二之丸東鉄門や丑寅櫓台など、同じく「はれかましき」所を領内紀伊からの石で積んでみせた。

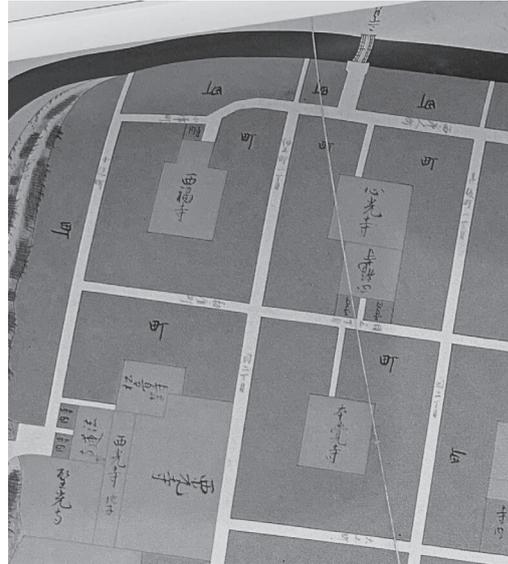
慶長十四年四月とする私見に違和感を持つ人が多かったのは、慶長十四年正月に徳川家康・義利が新城建設を宣言したばかりなのに、城の規模や堀、石垣の面積が坪・分・朱・りんの単位でわかるのだろうか、という疑問からだったと考える。また「縄張」が慶長十四年十一月だっ

たと記されて、覚書よりも後になる。しかし慶長十三年七月に諸国大名が名古屋移城を知っていた（前掲吉川家文書）。その年には枇杷島橋架橋・旧名古屋村移転があつたと想定した。構想は早くからあり、青写真も早期に作成され、堀の面積も割り出し可能で、各大名の石高に応じて「りん」の単位まで机上で計算できた。「縄張」は現地での「縄」・丈量・道糸「張り」の意であり、それ以前に四月に基本計画の情報を得、国元に連絡して準備・用意させた。

2-2 碁盤割と寺地

2-2-1 寺地

名古屋の碁盤割りは北端を除き五十間五十間だったから、一軒の奥行がそれぞれ二十間だと十間が、十五間だと二十間が余る。その空閑地には用水池や火の見櫓ができ、小規模寺院も置かれ、最大に活用された。熊本城下の方面地割は名古屋に先行する。熊本古町はやはり碁盤割りで、その中の細工町は天正十九年加藤清正印判のある町建て図で知られる（『新熊本市史・別編第一・地図絵図』）。細工町は通りに面して、西側六十四間、東側六十間に「大坂や」のように、堺・播磨・奈良（二軒）・平野・八幡・天満・大坂（二軒）と畿内周辺の都市の名を屋号とする豪商が配置され、またかわや（かはや）が三軒もあつて、武器馬具の素材である皮革を扱う豪商が優遇されて店舗を得ていた。そして四方の通に囲まれた一区画（四つの町・通り）のなかに中小寺院があつて、参道の出入り口の町（通り）に属していた。『肥後国誌』に護国寺は「天正十六年今の所に移る」、また『新熊本市史』は西光寺を「天正年中、古町江引移候」、延寿寺を「慶長十六年、熊本御城下二引移候」とする「肥



4 熊本城下図『新熊本市史』絵地図編・くまもと文学・歴史館

豊社寺本末」記事を引く。古町形成と同時に多くの寺が誘致され、その後も続いた。

寺院を訪ねる人の多くは目標の寺を目指す。商家の場合には通りがかりで客になって入る。寺は通路があればよかった。暮

盤割りの方格中心の空間に寺院を置く方法であれば、その分、商家を多く設置し、有効活用できた。生活史研究所・玉井哲夫氏によれば、江戸では正方形街区中央部に寺院を配置する例はなく、町人地の中に寺院を置くこともなかった。

2-2-2 名古屋越Ⅱ清須越

名古屋越Ⅱ清須越の典型は町名である。清須での町名は『駒井日記』文禄三年四月三日条（五五七〜五五八頁）や『蓬左遷府記稿』慶長十七年名古屋検地帳割に見える（名史三二七、名史は『名城集成』。城の施設では天守、黒木書院が解体移築されたし（清須城天守解体が従来いわれてきた慶長十六年ではなく、元和四年とすべきこと、天守であったことを示すため、四方に千鳥破風を付けたことは紀要前号）、ほか樹木所

機能が三ノ丸に移された（蓬左文庫・三ノ丸御樹木屋敷図）。牢屋敷は清須では本町筋東にあったとする絵図（岩瀬文庫絵図）と新五条川右岸にあったとする絵図（蓬左文庫清須図）、地図（林良幹『清須城懐古録』がある。名古屋では牢獄（獄舎）は当初には別位置にあったようだが、まもなく広小路に面した場所に移る。公開処刑・さらし首があつて、獄舎は人通りが多いところに設置される。牢屋敷で働く人は刑吏であり、犯罪者を拿捕する必要から武力に優れていた。『信長公記』首巻・清須合戦で城主織田信友方が柴田勝家らの攻撃を山王口で防げず、「乞食村」でも防げず、町口大堀まで攻め入れられた、と記しているのは刑吏の住む地域、兵力としての資質、身分を示す。清須でも名古屋でも、街道筋、人通りの多いところに獄舎・牢獄が設置され、近くに「乞食村」「乞食町」があつた。いっぽう貧窮者・病者（ハンセン氏病Ⅱ「癩」患者）を救済する玄海むらがあつて、清須にも名古屋近郊にも同じ呼称（ゲンキヤ）があつた。清須越は社会組織の移設である（『近世尾張の部落史』愛知県部落解放運動連合会・二〇〇二、服部『河原ノ者・非人・秀吉』）。

3 城づくり・石を運ぶ・積む

3-1 築城時の資材搬入路

3-1-1 池田輝政丁場の竜山石算木積み隅角と行合丁場

御深井丸北側東面石垣（御弓矢櫓台下部石垣）は丁場割図（靖国神社遊就館所蔵・名古屋御城石垣絵図・『史料が語る 名古屋城石垣普請の現場』所収）によれば羽柴三左衛門仕口Ⅱ池田輝政丁場であつた。出角の南に続く石垣の途中に輝政領地である播州からの竜山石を使用した五段ほどの算木積み隅角が視認できる。石垣の表面に痕跡が見える。算木



5 池田輝政が領地播州より運んだ竜山石による算木積が視認できる。

の勾配を上にも伸ばしても天端は狭すぎて、梁一間にさえ足りない。のちに建てられた弓矢櫓は南北石垣の長さ全てを櫓台とした（礎石および御本丸御深井丸図・名古屋博物館所蔵）。算木積みは上部の建物を全く意識していない。

隣接する御深井丸北東入角（多聞櫓台）から東（多聞櫓台）が丁場割図では行合丁場になっている。羽柴三左衛門仕口（矩の手・

直角に折れ曲がる二本線）と、続く行合丁場との境は、靖国神社遊就館本では境を示すT字のマークが入角にあった。のちの写本である金城録・町場請取絵図（『巨大城郭名古屋城』12頁）では弓矢櫓が建つことになり石垣の下部に「五間」と記している。

*行合丁場は入角の北および東、と矩の手状にあって、生駒左近太夫の丁場に続く（生駒家は当主讃岐守の逝去があって、位置がでえず、代わりに山田久兵衛・渋谷長兵衛が連署している。彼らは松平土佐守配下であった。この代筆は丁場割確認の代行の意味のみであったと考えられる）。この箇所石積みでは年次の前後を窺わせる形跡はなく、生駒丁場は慶長十五年に積まれ、そこに直角に上に被るかたちで、のちに石が積まれた。

辞書での「行合^{ゆまひ}」は「打合せなしに行なうこと。ぶつつけ本番」とある。これまで「行合丁場」は慶長十五年、諸大名が名古屋に在る間に余力のある大名が積んだのだろうと考えていた。しかしそれでは竜山石の算木積みで説明できない。そうではなくて、この算木積みは隅角より南は石垣が積まれずに、数年は隅角が機能していた。丁場割図に描かれていない二之丸堀石垣（三之丸側）あるいは三之丸門の石垣は慶長十五年助役大名ではなく、彼らが用意した石を利用しながら、十六年以降の助役大名が積んだ。同様である。

「行合丁場」は当面は石垣がなく、熱田（名古屋）台地の末端斜面のまま、堀までスロープで繋いでいた。なぜなのか。

3—1—2 御深井丸↓井桁組「昇降式」橋台↓大・小天守台西側切

城は防御拠点であるから天守までは遠い。複数の門を潜って長い道をゆく。堀川から巾下門近くに荷揚げした資材は、南からなら西之丸榎多門か、東ならば二之丸西鉄門から搬入し、本丸へは南の表一之門、または東一之門がルートになる。はたしてそこを経由したのか。距離があまりすぎる。さらに御天主へは小天守内部を通過したのか。城石垣（城）は完成すると出入り口も少なく、屈曲部が多くなって、大型資材の搬入が困難になる。しかし建築途上ならば白紙でフリーハンドである。この行合丁場から天守までは、じつは外部から直線で最短の距離だった。加えて堀があった。堀は船が使えた。資材運搬に最も有利なのは舟運である。ここより北側（御深井丸）に搬入したと想定する。

丁場割図の段階で、天守台は御深井丸と地続きだった。よって当初は

直接御深井丸の地面より天守台を築き、資材を運び入れる手筈だった。最も容易に搬入できる。しかし堀割りに変更で断ち切られたから、新たな搬入法・搬入路を考えた。

天守への搬入で参考になるのは宝暦の天守台積み直し工事である。天守台西側には宝暦に埋め戻された開口部が歴然と残っていて、左右ともに算木積みを持つ。また小天守台にも西側に旧開口部があつて、再建工事の際に見つかっている。いずれも西であることがヒントである。前者に棧橋がかけられて、宝暦天守修理にて使用されたことは、「仕様之大法」に「西側御石垣・切抜」として記録されている（翻刻は本紀要1）。

A（81頁）

井楼・棧橋・足代仕様

（略）

一 北ノ方ニ而井楼上迄、長式拾五間巾四間之棧橋壱ヶ所、各角木を以橋台組立、長三間之角木・四間五間之松丸太等を以、六通りツ、登桁置渡し、馬踏五寸六寸之角木置並へ、両側手摺杉丸太取附、大小銚かすがいかけ

B（85頁）

「切抜之所築方 戊八月九日より同九月三日迄」

西側御石垣切抜之所、ほくし方之節より御土蔵内通用道ニ相成、御石垣出来此所計明ヶ置、追而荒仕事無之時節見合、築塞キ申候

棧橋については同書に図面もある。「御天守御修復仕様妻之方ヨリ見渡之図」（紀要1・口絵6-1）に西の棧橋が、同「平之方ヨリ見渡之図」（口絵6-2）に北の棧橋の横からの立体図が描かれている（本稿写真7）。また本年刊行の『御巡覽留続編』中の藩主宗勝宝暦四年（1754）巡

覧図（同書図版5）には、御天守北側に朱字で「北棧木階」、西に黒墨で「御材木橋」、「西」、朱墨で「南棧木バシ」とあり、北と西の棧橋の平面位置、そして巡覧する藩主がそこを通ったことがわかる。一つの棧橋が同時にあつた。ただし「西之方切抜より南の井楼」ともある（81頁）。いくつかの井楼が存在したようだ。

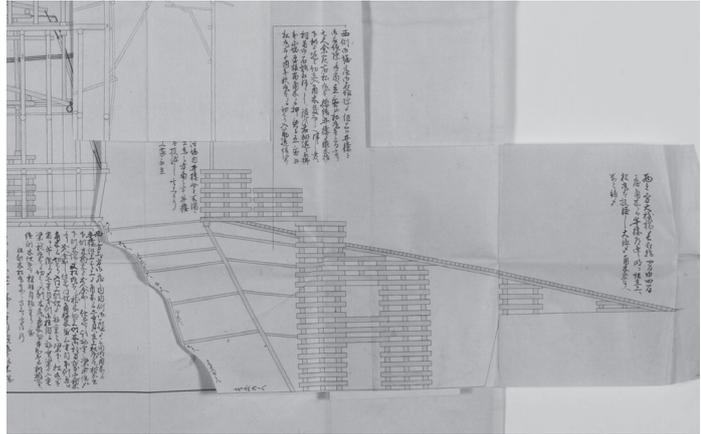
宝暦の棧橋は規模が大きく、柱は用

いずに井桁形に箱を積み重ねて橋台にしていた。橋台は「長三間之角木」・「四間五間之松丸太」で組みあげられた。高所での作業になるから、縄で結ぶだけではなく、木組（継手仕口）で崩れないようにしたかもしれない。「西側御石垣切抜」は「ほくし方之節より御土蔵内通用道ニ相成」とあつて、「ほくし方」つまり石垣解体時から利用されたとあり、塞がれた石を除去すれば使用できる「切抜」がすでにあつた。もしこの「切抜」と棧橋が使えなかつたら、石を出す場所がなくて、天守台内部はすぐに石で埋もれてしまう。不可欠の装置だった。この棧橋は工事の進捗につれ、当初は高く積み上げられ、解体時にはだんだん下がり、積み上げ時にはだんだん上がっていく。橋台を基礎とし、登桁が「六通り」とされた。築城図屏風に描かれた梯子段は横に四列ほどあるから、この場合は六列だった。

立面図で数えると、高さは十三段あるいは十七段、井桁が組み上げられている。切抜底までだから、高さは最高で14・5メートルほど。上げ



6 天守台西側切抜（旧開口部）



7 仕様之大法にみる井桁式棧橋台

を絶するような構築物が設置されていた。

天守台西側では堀底が発掘調査されているが、『本丸内堀発掘調査報告書』(2023)、切抜から鉛直に下ろした線を西に伸ばした南北の等距離に石垣列が検出されている。25メートル間隔の平行線で、中心線(東西)より南と北にそれぞれ12・5メートルの並行石垣があった。並行する二本の線で西側でもそれに直交する石はなかった。つまり長方形にはならず、並行線で、□状に閉じてはいない。むしろ檣台でも幻の「西小天守台」でもなく、建物構築を前提にしない。

下げに増段の足場が必要であった。大正十年西南隅檣修理の際の仮設棧橋が写真にある。相撲の触れ太鼓の檣では長さ15メートルの檣材が使われるという。作業の足場だから手を離せるように二本の丸太の柱と通路があっただろう。転落防止の馬踏みもあった。長さ五間の井桁の周囲に複線の足場が作られたなら、七間四方程度(12・6メートル)の構築物があつたことになる。宝暦に利用されているのだから、何百倍もの資材搬入を必要とした慶長には想像

天守への最短経路はもう一つ、西側にあった。西之丸と御深井丸の間、御深井丸透明橋台につながる堀である。天守台地続き構想が消え、このルートも重視された。小天守西側の切抜き(旧開口部)に繋がる搬入路である(『史料が語る名古屋城石垣普請の現場』65頁、原史彦コラム写真)。この場合、橋台石垣西側が積まれずに、土の斜面のままであったことも考えられる(現在橋台を鶴の首と呼ぶ人が多いが、近代の造語で、学術的用語とはいえない。後述)。

宝暦よりは慶長の方が搬入物資の量が飛躍的に多かった。宝暦以上に頑丈な階段(棧橋)がいくつも作られて石も柱材も搬入された。行合丁場は資材搬入の最短経路だった。今次の木造天守再建工事でも同じ場所から搬入し、堀に設けられた台より資材を搬入する。

3-2 石を引く

絵画資料にみえる石引には石曳図(和泉館所蔵)、石切図(松永美術館)、石曳図(大阪城天守閣所蔵)、築城図(名古屋博物館所蔵)の各屏風、石曳蒔絵盆(東京国立博物館所蔵)がある。

3-2-1 石曳図屏風(下田昌男氏旧蔵・和泉館所蔵)

箱根町指定文化財。制作年は不明。石工が技術を語り伝え、絵師の元に壮大な絵が画材集(粉本)としてあつた可能性があつて、描かれた伝統世界のようなものである。シユラ(修羅・すら)によって海岸まで石引されて、そこで動力のない船(バージ・舢)に積まれる。船は海岸の杭および岩と綱で結ばれている。綱には数人がつき、海中で調整する人もいる。厚い木板が敷かれて、船は二艘を横につなげているように見える。左舷



8 石切図屏風（和泉館所蔵）

側にみえるのは船柁^{せがい}で、構造材でもあって骨格をなす。船に反りはなく、平らで面積の広い鏡石状の石が積載される。船柁の間隔は明らかに沖の方が広く、陸側は詰まって石の荷重を後方、^{とも}艫で受ける。石は板に乗せられ、その板はコロの上に乗り甲板のようである。コロは船の上の、舳先のわずかを除いてほぼ全面に敷かれる。二本の綱が左右にあつて、それぞれ二十人ほどの男たちが引く。綱の先は神楽棧で巻き上げられ、男たちが一本の手子（棒）に一人がついて時計回りで押し回して綱を引いている（奥側はやや画像が不鮮明）。音頭を取る男が三人ほどいて手を揚げながら、「そうれ・えいやあー」のように声をかける。その前の石切り出し場面でも一人が石の前に、三人が扇子を手に声をかけている。石の近くには手子をもった男が方向を調整する。舳先^{みよし}の船柁に乗る男は竿をもって停泊して作業する石船の方向を調整した。

石のすぐ後に手子を持つ男が五人ほどいる。前方で石に掛けた綱を引く時に微調整する。彼らは台の上に乗る。その後には別の五、六人がいて、大きな木の板を左右で二枚、それで石が乗る船上の板を押している。石の上には予備の綱が二巻き。海上には陣笠を被る人物数名を乗せ

た船が二艘いて、一艘には鉾槍がみえる。指揮者・監督者が乗る船であろう。石はコロの上だから不安定に見えるが、数十人がかりでなければ動かないので、そのまま神楽棧と後方の綱で固定した。

二艘は左右が繋がれたまま帆掛船により曳航されたい。そのまま沖合にいる大きな母船に積む。浜は浅いが沖は深く、喫水に耐えうる船だった。明らかに二艘が並行する。格子状のはぎ付け（落下防止か）を二艘ともに両舷で外している。曳航船から石が載る板はやや持ち上げられ、船に一端がかかる。石に結ばれた綱は手前側の船中央にある神楽棧に結ばれ、この神楽棧は手子（棒）を一人が押していた前者とは大きく異なつて、一本の手子（棒）を七、八人が押している。計四本だから三十人ほどで回す。神楽棧は船の中央にあつて頑丈に船体に固定されているはずで、棧がある以上、巨石は載せられない。奥側の船には神楽棧がないから、石を積み込むことができた。手前の船はいわばウィンチ船で、奥の船に石を引き載せることが任務・仕事だった。二艘ともに帆柱の横に下ろした帆布。沖合に帆掛船が二艘いるのは曳航補佐か。

描かれた石は極端に大きくみえ、城郭でもこれほどの石は必要としない。大坂築城に関する薩藩旧記増補所収（元和七年）六月廿八日伊勢貞昌書状（『大日本史料』十二編三十三、六〇頁）にある大坂城築城記事によれば、池田宮内（忠雄）は長七間・横三間、加藤肥後守（忠広）は九間半の石を引き、「ケ様成石世上二有之物ニテ候哉」「右之石一つ二付銀子百五十貫目程入申」とある。池田忠雄が運んだ蛸石（桜門）は、たて5・5 m、横11・7 m、おなじく肥後石は5・5 m、14・0 mだから、九間半 \parallel 17メートルにも及ばず、八間ほど。絵では手の幅を一間として十一間ほど、横幅も四間はあるように見える（なお銀子百五十貫目は現

代価格に換算すれば、およそ二千〜四千万円ほどか。

3-2-2 石切図屏風（小田原市郷土文化館内松永美術館）

旧所有者の祖である鈴木太吉氏（大工棟梁一八五七〜一九三七）の希望で制作された。仮に五〇歳の時として一九〇七年、近代絵画である。相州一の石切場であった湯河原吉浜の光景とされる。吉浜の石切は継続され、伝統技術は語り伝えられていた。巨石運搬方法の具体を取材し、築城時の光景を描いたか、粉本（元絵）があつたか。左の入江（あ）に



9 松永美術館（おだわらデジタルミュージアム）の石切図屏風
全体は <https://odawara-digital-museum.jp/selection/definition/50/>

は沖に帆掛船が一艘、浜に船（舩）が三艘いて帆掛船の旗には「西之丸普請御用石」とある。（あ）では石積みは始まっておらず、石は準備されているが待機中である。この入江の山は岩山だからそれ自体が石切場か。その右手、長浜が始まる（い）にも同じ文字のある船がいて、船の前半分にすでに石が積み込まれている。長浜には（い）（う）二カ所に陣があり、それぞれ海に向かって二方向に竹矢来、陸側に陣幕が張られる。

（い）では牛が二頭、（う）では牛または人が引く両側二輪の荷車が、それぞれ石を搬入してきたところで、（い）では車の周囲にたくさんの人がつく。（い）（う）では陣幕の張られた入り口左右に「献上御用石」と書かれた旗が立つ。幕の紋は「大」または「火」の字が丸（足付き）で囲まれ、大久保家の家紋に似る。「献上」であれば助役ではない。船が綱で岸の杭に繋がれている点は先に同じだが、石は前方が角石（隅石）で、後方にて鏡石を積み込み中。人間は略式描写の点描。岸に棧橋があつて、船と棧橋を繋ぐ大きな板の上を石が移動中。先頭には操作用の竿を持つ人物がいる。船は舷側が低く、ひらだ船に見え、先頭に波切板があるが、おそらく長い航海には適さない（『石垣が語る江戸城』、内田清・一九七〇、渡辺孟・二〇二一）。この大きさの曳航石船なら、そのまま名古屋でも堀川に入る。熱田で母船から切り離され、潮に乗って竿で操作されながら堀留近くまで上がる。
ウェブ「おだわらデジタルミュージアム」

3-2-3 石曳図（大阪城天守閣所蔵）

この図は右下に「江州佐和山普請 井伊采女石曳之図」という墨書があつて、彦根城普請の光景とされている。石は人間の背丈ほど、三人が乗るから平面積は二畳ほどである。荷車の車輪は背丈と比較すると二M強で、車輪の横には帯刀する人がついて、車軸に付属する手押し（ハンドル）を押す。牛は異様に角が巨大だが、切らなければこうなる。一頭の大きな牛が、車台から轆（ナガエ）で繋がれたクビキを引ながら前進を試みる。背中には立髪があつて腹（足）に掛けられた綱で背中に鞍が結びつけられ、そこから綱が伸びて車台を牛が引く。それとは別に車台に結ばれ



10 石曳図（大阪城天守閣蔵）

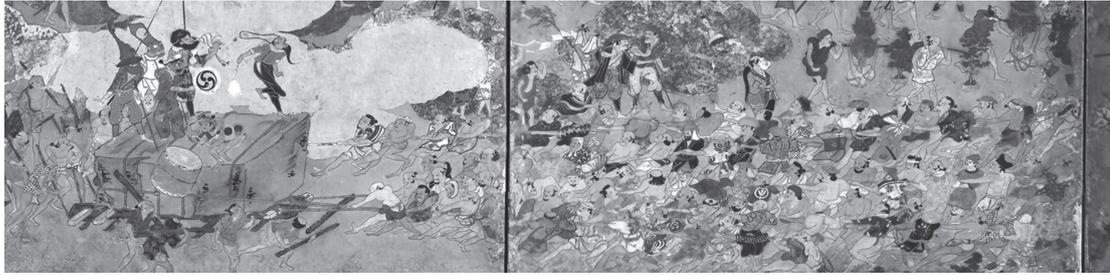
た太い綱を左右それぞれに綱が伸び、前に肩がらみで綱を引く男が左右それぞれ五人、その後方に綱を繰り出す男が三人、左右合わせて十六人が牛にあわせて綱を引く。その後ろに三人いて、帯刀するが、直接綱はひかず、長いテコ（手木）のような物を持つ。車が動かなくなったら押しした。帯刀するものは一名が手押し（ハンドル）を操作するが、直接綱は引かないから、指揮する側について侍である。石の上の男の上着は南蛮風・洋服で、日の丸の扇で指揮を取る。墨書きを信じれば、彼が井伊采女である。その後ろは帯刀するが若衆鬻つまり元服前の若者で、一見女性のように描かれ、太鼓を叩く。先の伊勢貞昌書状（前々頁）には「何も太鼓・鼓・笛、女人などはやし候由」とあった。その横には背丈が低く少女のように見える女性が、特段の動作はせずただ座って眺めている。

路上には見物する一群がおり、中心人物は中腰でおそらくは床机に座る。大小二本差しで、帽子は洋帽、これも南蛮衣装だった。その右も左も大小帯刀する人物で、右はさらに鉤の手カギのついた槍を持ち、左は竹の棒を持つ。一番右側も帯刀する若衆で一見すると女性のよう描かれ、肩に黒と赤の袋を担う。左端も

二本差しの若衆二人である。

3-2-4 築城図屏風（名古屋博物館蔵）

築城図屏風は広く知られたもので、過去には「駿府城」築城図屏風とされていたが、根拠はなく、特定の城の情景ではない。築石はコロの上にシユラが置かれる。シユラは右に切り口が見えており、二本の木材を貫三本でつないでいる。石は不陸があるからコロで円滑に引くために下面が平らなシユラが必要だった。諏訪の御柱は山から里まで引く間に、木の底は平滑になる。シユラは地面に接しないが、コロは多少の節目・曲りはなくなつて、摩擦係数を減らす。石の上には六人が乗り、そのうち五人は道化風で、先頭で踊る男は南蛮風で髪型も日本風ではない。後の四人の内二人は面を被っている。手持ち太鼓（小太鼓・うちわ太鼓か）をたたき、隣の男がホラ貝を吹く。奇抜で人目を引いた。手前の石上からかがむ男は太鼓を叩く。ホラ貝の合図で引き始め、貝、大太鼓・小太鼓が鳴る間、のけぞりながら綱を引き、音が止むと一息入れる。全員が調子を合わせなければ石は動かない。石の後には手子を持つ男が三人、その後にも手子組が控え順繰りに交代した。コロは石の通過で後から前に運ばれる。絵では必ずしもきれいな円柱ではないから、回転するほどではなく、摩擦を減じ、上を滑らせた。アラメやヤツデのようにぬめりを含むものを敷いた（西ヶ谷恭弘「石曳き」『月刊歴史と旅』二〇〇〇）。綱引きは左一扇から二扇全体、一部三扇まで及ぶ長さで、石の直後では四本に見えるが、第二扇では五本に見える。全体で百人ほどが引いた。右手には二輪の車が三両いる。いずれも積載は石ひとつで、三ないし四尺立法、上に人は乗らない。二台は牛が引き、うち後の一台



11 築城図屏風 (部分、名古屋市博物館所蔵)

全体は https://www.museum.city.nagoya.jp/collection/fine_portrait/lineup/index.html

人は人が後押しする。先頭の一台は人が三人で引く。その横ではそれよりやや大ぶりの石を二本の綱で十人ほどが引く。牛が引く荷車なら人は一人、人だけが引く車なら三人、車なしなら十人が必要だった。一方、中間には井桁に組んだ木の枠組みに大きな石をつり下げる。一本に六人、それが四列あるから二十四人である。仮に二トンあったとすると、一人の肩に83キロの重量が掛かる。偶数列の人は全員、前にある柱に手を延ばして、限界の重みに耐えた。その前方には六人×六人、三十六人持ちの井桁があつて、こちらは道化役風の男がつり下げられた石の上に乗って、笹のようなもので指揮を執っている。先ほどのように前の柱に手を伸ばすものは一人もない。ほとんど着物にふんどしだが、なかには前にボタンのあるシャツを着たものもいて、南蛮衣装はよほどに流布していた。二つの井桁にはそれぞれ先頭に女性のように見える人物がいて、北原糸子『江戸城外堀物語』(ちくま新書・一九九九)は女性とする。上半身は裸で下半身も裸体に近く、ともに

特異な帽子を被っている。女性であれば相当人目を引いた。若衆も女性風に描かれることが多いから、その可能性もある。屏風には演芸者や見世物、ケンカ、物乞いなどが描かれており、祭り・群衆・狂騒があつた。

3-2-5 石曳蒔絵盆 (東京国立博物館所蔵)

どこの現場か、いつの時代かもわからないが、石が数多く積載される。二輪の車の轆(ながか)(長柄)を左右それぞれ二人の男が引き、その前に左右の綱が延びて、それぞれ三人以上で引く。上には小柄な男が乗って、指揮をする。後には手木をもった二人がいて、路上には大小帯刀する侍と控える若衆、また床机に掛ける人物がいる。

以上から荷車の場合は二輪でそれ以上はない、牽引は牛、人間、また併用があつた。台上に乗って指揮することも多いが、つねにはない。

名古屋城の石引図は『尾張名所図会』・加藤清正のものが名高い。清正石引きは『続撰清正記』にみえる。清正だけでなく福島正則も木遣を好んだといひ、彼らは好んで石引の石に乗った。ただし『名所図会』は天保九年(一八三八)〜十二年の間の制作で、二百三十年も後である。実景を見た絵師が描いたものではないし、この絵ほどの巨石は名古屋城に使われていない。四輪の車も例がない(後述)。清正伝説は今でも拡大されており、本丸



12 石曳蒔絵盆 (東京国立博物館)

東御門枳形にある石も古写真によれば昭和・戦前に「清正石」の札が建てられた。ここは黒田長政丁場であり、筑前人の苦勞の結果が、無関係の別人の功績にすり替えられた。正しい評価を望む。加藤清正の天守台石垣は百五十年ほどで崩れる手前となって解体された。今見る石垣は大半、宝曆に尾張藩が積み替えたものなのに、あまり知られていない。

3-3 石を積む

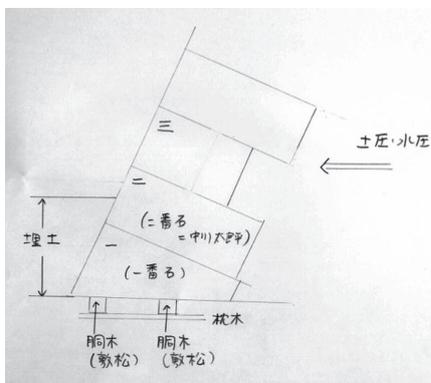
築城図屏風(3-2-4)には大勢の働く人が描かれている。綱引きをし、クリ石を背負う人たちは、特段の技術を持っていないわけではなく、急坂で転倒もしているが、運搬要員として多数が参加している。算盤と帳面を持った男から賃金を得ている光景もある。いっぽう石垣を築く現場では石垣の隙間穴に木材を入れ、それに板をかけて足場とし、てこ(梃子・手子・手木)を持って石積みの補正をする人がいる。高所作業の技術を持つ。彼らが「ひよ」(日用)と考える(後述)。

3-3-1 地形(じぎょう)と埋土

石垣が崩壊する要因は地震か大雨である。後者の場合、石垣は背後(内部)、地山とクリの間に溜まった水と土の圧力を受ける。天守台では天守の屋根(雨落ち)から外、石垣の多くで雨を受けるが、可及的速やかに排水される。大雨の日には天守台北東部二ヶ所からの排水が観察できるし、排水口は苔が生えているから普段の目視も可能だ。同時に圧力に耐えうる石壁が必要である。扇の勾配で一つの築石は外側が高く傾斜している。外側へは前面に塞がる石を上を持ち上げなければ築石を押し出すことができない。その築石は上から何石も重なっている。内側の土圧

水圧はこの構造の故に石垣を内側から押し出すことができない。強い構造で、クリ石・築石の間から排水が容易だった。ただ全面的に変形して逆石さかいしと呼ばれる状態、水平もしくは外側が下を向く状態になって扇の勾配が維持できなければ崩壊した(逆石はウェーブ検索でもわかるように、初心者が誤りやすい、積んではいけない積み方である。逆石状態は人為的な積み方ではなく、経年変状である。職業的な石積み技術者は絶対に積まない)。

内側から押し出す力があっても、石の傾斜、扇の勾配が維持されていれば崩れることはなかった。扇の勾配でも上端部は水平になる。軒下だから雨が入らず、水はたまらず、水圧・土圧は生じにくい。根石も枕木の上に胴木(土台木)を置くから水平になる。安定上、また施行上、土台は水平が重視された。石は上から押さえられ、凹凸もあるし、胴木上に置かれれば、普通なら移動は考えにくい。しかし扇の勾配による力学Ⅱ物理的絶対安定が適用できなかった。そこで慶長期に築城された多く



13 根石モデル(天守台南西)

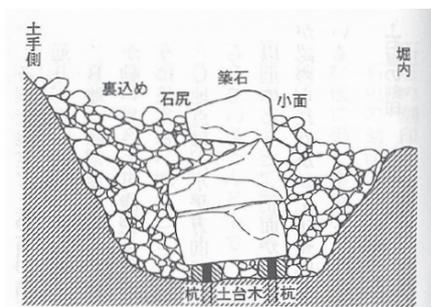


図11 石垣の根石部分の断面図と各部の名称 根石部分の石同士の接する面を大きくして、上の石積全体の重さを支える工夫がされている。周辺に詰め込まれているのが築石。土台木の杭は地中に打ち込まれている。

14 根石モデル(江戸城外堀・北原前掲書)

の城は、この根石の前面を埋めることで根石の移動要因をなくした。紀要三号で本丸石垣各面に刻まれた三、二の数字が根石からの石の数を示していること、『金城温古録』に「根石の下には敷松（胴木）があつて、前面を埋めている」とあること、さらに発掘区全体で検出される「慶長盛土」がその埋土に該当することを述べた。『金城温古録』のほかにも同時代（リアルタイム）史料に、埋土を採用したという同じ記述があつた。名古屋城に関する（慶長十五年）八月二十三日庄野文書（二三）に

もはや水たゞきも無之候、堀うめ地形迄被仰付

とある（紀要四号）。ここでは堀を埋めることが地形（普請の基礎工事）であると記されている。また着手しなかつた水敲のことが併述される。ほか熊本城宇土櫓の前面堀の発掘調査でも埋め土が確認されている。

根石は枕木の上の並行する二本の土台木（胴木）に置かれる。この方法は片斜面、岩盤上の山では採用できない。また江戸城外堀では、土台木（胴木）を入れる溝を深く掘る方法を取り、根石の両側を巾3、3、4、5メートル掘り下げて「地形根切り」とし、その溝に土台木（胴木）と根石を入れ、小面（表側）と石じり（奥）の両方をクリ石で充填した（前掲北原一六二・一六九頁）。二本の胴木は杭で固定され、その間はクリ石を詰めた。この方法をとった場合、並行する二本の胴木に高低の差が若干あつて、水平ではない。枕木はないし、埋め土も不要となるから、外堀ゆえの略式といえる。調査をすれば小面前面（胴木の堀側）にクリ石が検出されるはずだが、名古屋城本丸・二之丸では検出されない。熊本城備前堀では狭い根切りに土台木を入れず、石のまわりにクリ石を詰めて高石垣の基礎としていた（本年度調査）。

名古屋城では根切り（床掘）は堀底から浅くとどめて枕木と二本の土

台木（胴木）を敷設し（二之丸東門）、水平を確保し、地震時の移動防止目的で前面を盛り土した。地震時に根石が動くことを恐れていたとわかる。文禄伏見地震（地震による改元で慶長になる）にて天守が崩壊、おそらく根石が動いたのであろう。周縁部（江戸城外堀）では、広域を盛土する工法は費用と時間がかかりすぎて採用できなかった。

3-3-2 水敲

上記引用ではこの後に水敲き記事が続く。名古屋城でも堀埋め地形に合わせて、水敲記事があつたように、連続する工事となる場合が多かつた。もし堀底高さが決まつてから、水敲工事に着手できたとすると、その場合には施工順に時間差ができる。

水敲について、二条城図（蓬左文庫所蔵、雑誌『蓬左』101の表紙に使用）<https://housa.city.nagoya.jp/archive/pdf/housa101.pdf>）と江戸城図（柳川文書館寄託「立花文書」<https://www.edo-chiyoda.jp/material/files/group/2/edojosotobori-02.pdf>）前掲北原著書一七五頁、一部は『牛込御門外橋詰』帝都高速度交通営団・地下鉄7号線溜池・駒込間遺跡調査会、一九九四）によって、堀を形成する石垣のうち外側、低い方を指したとわかる。

蓬左文庫二条城絵図では二之丸西堀に続く位置に「此クキより南へ八拾九間四尺七寸水タキ 尾張様御町場」、その北側には「是ヨリ南へ水タキニテ六拾九間式尺三寸」など随所に「水タキ」が記される。「水タキ橋台共ニ」ともあつた。「合九拾間三尺 尾張様御町場 御本丸水タキ」とある箇所は二之丸地籍ではなく、「本丸」堀の一部となっている。「水タキニテ」という表現もある。本丸・二之丸はほとんど

に「水タムキ」と注記があるが、本丸南側の雁木より西、北側の雁木より西、および普請対象ではなかった古堀には注記がない。

「立花文書」の江戸城図では「水敲此間五十三間三尺一寸立花飛驒守分」あるいは「水敲」が堀外側のおおむね直線に何か所も記されている。

姫路城の場合、万治二年（一六五九）十月九日史料に

「此外絵図門北、水敲石垣式ヶ所・北勢隠門東、水敲壱ヶ所」、『特別史跡姫路城跡石垣総合調査報告書』12頁）とある。絵図ノ門は三之丸東出曲輪の門で、南北の水堀があった。外側の石垣である（現在動物園一帯）。

前掲の北原糸子『江戸城外堀物語』では水敲は「水際・堀端の低い石垣」「二之丸側の低い水敲」「外堀の石垣」とし（24・70・73・79頁）、内田九州男は「石垣上に多間・塀、櫓等をもたない石垣」「上に建物をもち石垣を本石垣という」とした（『大坂城の諸研究』一九八二・364頁）。二人の説明は異なるものではなく、同じ現象で、堀を構成する両側石垣で外側に建物が建つことはない。城内側にいるのが味方であって、敵は外というのは城の縄張りの大前提である。堀の城内側は出角入角を多用して、横矢掛けを作る。意図的に屈曲を作って防御の足掛かりとした。対して堀の外（二之丸側端・本丸に向く側）に攻撃装置を設定することはなく、防御施設である建物も建てないし、横矢・折れ歪み・出角・入角も不要だから単純な直線になる（堀巾確保の必要があるときのみ出角・入角がある）。台地縁辺を利用することが多い城では、堀の外側はもともと低いから、低い石垣となる。

大坂城水敲の具体

国文学資料館・阿波国徳島蜂須賀家文書中の寛永五年八月十五日、「寛

永五年大坂二ノ丸南輪御石垣・水敲御石垣坪数指引ノ御帳」（27-01御手伝普請0362）では、水敲はハサミ石、カズラ（葛）石、ガンギ石、猴石（さま石・猿間石）、水通、土留と並んで書かれ、カズラ（葛）石は軒下の雨だれに並べた石で、石の種類、仕様に関わっていた（文書画像は [ウエブ・https://archives.nijl.ac.jp/6000000238700/data/00736](https://archives.nijl.ac.jp/6000000238700/data/00736)）

松平新太郎自分

本御石垣築坪

一三四四拾壱坪五分二厘 地口拾九間三尺五寸

一七拾坪七分七厘 四分高金ニ拾五間三尺反入テ拾七間三尺五寸

一三拾坪壱分九厘 片入角反坪

築坪四拾四坪六分四厘 片入角反坪

一式拾九坪七分六厘 御矢倉台地口折返シ

築坪三拾五坪二分五厘 拾四間式尺四寸高金ニ三間六寸

一式拾三坪五分 御二ノ丸西ノ仕切□ツ内

築坪百七拾八坪二分四厘

一百拾九坪一分六厘 水敲御石垣地口拾六間四尺七寸高金ニ拾九

間五尺反入テ拾間三尺九寸

築坪四拾式坪六分

一式拾八坪四分 水敲両入角反坪

築坪式拾壱坪三分

一式拾四坪式分

水敲出角返坪

間数式拾四間壹尺壹寸

一三拾坪式分三厘 猴石一間ヲ壹坪

二分五厘ニシメ

間数百五拾六間壹尺三寸

一五拾式坪七厘 かんき石三間ヲ壹坪ニシメ

A 大阪市役所蔵丁場書付(『大日本史料』十二編三十三)あるいは
B 国立国会図書館蔵大坂御城之図(『城郭石垣の技術と組織』石川県金
沢城調査研究所・二〇一三)は大坂城、寛永五年頃の丁場割図と推定さ
れている。両者は同一図ではなく、建物の有無など差がある。松平新太
郎(池田幸隆Ⅱ光政)の丁場はAでは六ヶ所、Bでは七ヶ所で、Aには
京橋口北と玉造門北の記載がなく、Bでは桜門南の井戸がない。

蜂須賀文書記述との対応は、京橋口北(「本石垣」入角二)、二之丸南
櫓台(「御矢倉台」)、本丸桜之御門西側(水敲御石垣)、二之丸追手土橋
隅周辺(「御二ノ丸西ノ仕切」、角なし)・京橋口土橋周辺(入角二・出
角一、「水敲両入角」か)、二之丸南(入角一、出角一、「水敲出角」か)。
たつきは一般には庭の滝の水の落ち口などの平らな石、洗掘から防護
するために設けられる床版(護床)をいい、水平な語感がある。なぜ垂
直な石垣が水たたきと呼ばれるのか。江戸城の呉服橋門のまえば平川(日
本橋川)で、当然対岸の石垣はきわめて低い。二条城も盛土が主体のよ
うで、外側の石垣は低い。水との距離が近いからか。堀の中になる部分
が大半だからそう呼ばれたのか。台地をほりこんだ部分の大坂城は、南
外堀など対岸の石垣は決して低くはないが、蜂須賀文書にある通り、水
たたきと呼ばれていた。

建物がなく、屋根・雨樋・排水路もないから、雨水が築石裏側(クリ
石の上部)に入る。それを好ましくないと、クリ石幅に何らかの保
全機能を付して水タスキと呼んだ可能性も想定してみたが、低い石垣の
場合、そうした配慮は不要だったようである。

水敲に関する史料は、シンポジウム記録に掲載した。寛永元年の大坂
城加藤左馬(嘉明)の丁場は蓬左文庫図によって天守西側堀とわかるが、
「加藤左馬(嘉明)殿町場水たき少くるひ候由候、上石を取のけ被置
候由」(『八代市立博物館報告書』5―758)、「水たきふくれ申」(『大
日本近世史料』細川家文書10―485)とあって、低位でも失敗があっ
た。

3―4 石垣を直す

3―4―1 宝暦修理

石垣修理の記録は多い(『名古屋城石垣災害・補修一覽』平成14年度・
名古屋市教育局文化財保護室・名古屋城管理事務所)。もともと著
名なものは宝暦天守台修理で、具体を記す「仕様ノ大法」については堀
内亮介氏が詳細に検討した(『史料紹介』名古屋城天守宝暦大修理史料
と「仕様ノ大法」、本紀要1)。この時の役人については『国秘録 御天
守修復』に木曾御材木奉行兼御作事奉行以下が列記され、最後に
(宝暦三西四月乙)

同 黒田文右衛門

(中略)

石屋頭 井上長兵衛

石屋頭俣見習 井上恒治

とある。石屋頭の井上長兵衛はこの後の文化修理にも名が見える。

3-4-2 文化二年(一八〇五) 御深井丸透門西土居および橋台

修理

石垣北上巾十七間及東上巾十五間破損、加重修也、北東隅下巾四間半、高三間者無傾危、不及修繕

文化二乙丑歳七月

黒田文右衛門

杉浦忠太郎

小山清兵衛

天野佐助

鈴木五兵衛

加藤治平

松口□之右衛門

津村源吾

鷺見只八

羽田野弥三郎

井上長兵衛

(大工) 藤右衛門

(*「以下日雇の頭なり」)

治右衛門

半四郎

太兵衛

鉄四郎

御深井丸南側石垣(堀北側石垣)・透門橋台の修理で、奉行は従事者

を町人も含めて石垣に刻して記録した。筆頭の黒田文右衛門が五十年余前、宝暦三西四月より木曾御材木奉行兼御作事奉行を勤めた人物と同じ名前である(川地拓本は紀要4号に紹介、橋台は「鶉の首」と通称されているが、名古屋城以外、城にその呼び名はなく、当然『金城温古録』にもない。近代の新命名)。

上段が苗字を持つ武士で、下段は苗字のない町人(職人)である。上段の武士最後尾が井上長兵衛で、宝暦(一七五三前後)に石屋頭であった人物に同じ名前で、襲名であろう。士分で石屋(町人)ではないが、「頭」とあるから石屋グループを統率した(後述4-2-1)。

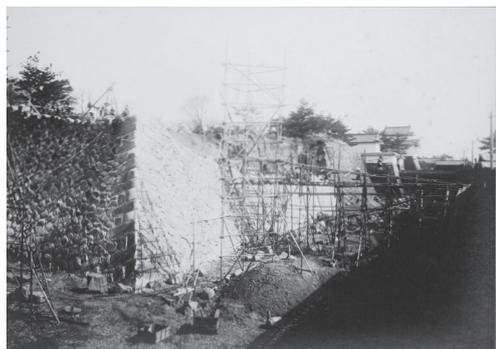
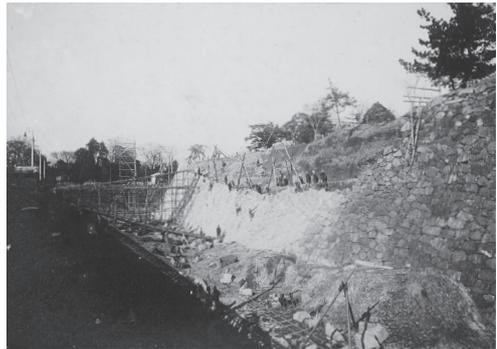
大工と注記された藤右衛門は、文化当時、宮大工・竹中家(竹中工務店の前身)当主だった藤右衛門(九代目)である。同時代の作例には文化十五年の三重県三縁寺本堂があつて棟札には「竹中和泉掾正敏」、向拝彫物積帳に「名古屋下材木町 大隅屋 藤右衛門」、書状に「竹中藤右衛門」とある。ほか藤右衛門の作例は多い(『竹中工務店九十年史1899-1989』)。ただ宝暦修理の記録にその名前は登場しない。

原碑にはないが、奥村得義は『金城温古録』中で、治右衛門以下鉄四郎までの四人に「以下日雇の頭なり」と注記している。「日雇の頭」は「石屋頭」と同様に日雇グループを統率していた。侍・大工・日雇の頭が工事主体であり、功労者として刻銘され、永久に名前が残った。

石垣土木工事で大工と日用が登場するのは、構築される石垣の上には塀・門などの建築がなされるからで、建物の基礎工事だった。さらには石垣施工で、高所にて勾配を確認する丁張り・井楼も設置した(後述)。

3-4-3 大正十年西南隅櫓修理写真(宮内庁公文書館所蔵)

大正十年の本丸西南隅櫓(未申櫓)台の修理写真を見る。濃尾震災以後に豪雨により西南隅櫓台と、続きの多間櫓台石垣が崩落して積み直された。柱だけになった櫓写真もある。写真は南から三枚、西から二枚ある。石垣を積む際に築城図屏風のように人足が築石を台まで上げ、上から下ろす方法と、この写真のように三又で下から現場まで吊り上げ



15 宮内庁所蔵本丸西南隅櫓台修理写真

る方法があった。石垣東端に丁張りが写っている。石垣の東側先端、崩れなかつた箇所は丁張りが置かれて、勾配の基準となり、ここを起点に道系が張られた。西南角は崩れている。指標となる原位置(旧位置)は、残っていた隅下部(根石)と北および東からの多聞櫓台推定天端を延長させることによって決めた。その西に木組みヤグラ(井楼)を建て、先の丁張りから見通しか、道系延長などで勾配決定か。足場による木組みヤグラは本丸西側の櫓台延長線にも置かれた。移動は可能である。二基とも写真に写る。現在進行中の搦手馬出し修理でも丁張りやヤグラは基本装置である。堀底にはトロッコの軌道が見え、築石の移動に使用した。従前からある堀底は当然平らであった。石の運搬には堀底が水平であることが前提になる。築城時も石垣築造(石運搬)開始までに堀底が水平でなければ、石の運搬は難しかった。堀をまたぐ棧橋が二本あって、一

本は水平である。写真には天秤を担って行き来する二人の人夫が写っている。クリ石はこの橋で運んだようだ。築石運搬は写真の棧橋では難しく、一旦堀底に下ろしてから、三又を使用してそこから上げただろう。壁面には斜面にたつて作業する人がいて、築城図屏風に似る。ヒヨか。

4 築城に携わる人

4-1 ヒヨ(日用)

名古屋城史料に日用頭は石屋とみえる(後述)。大坂城再築の丁場割図(国会図書館蔵)で、本丸堀(壁面番号146)二十八間の丁場に「費用」(日用)と記されている。『城郭石垣の技術と組織』二〇一、二二〇頁、A表102)。この図は本丸南堀南面(水敲)が四面であることから、それが五面になった寛永七年以前のものとされる。また生駒

讃岐守（正俊）と生駒小法師の名があることから、父（正俊）が死んだ元和七年七月以降のものとなる。この時「日用」は大名と同等の仕事をしていた。

先に築城図屏風の石垣に取り付き作業する人を日用と考えた。日用には二タイプがあつて、一つは高所作業を専門とする人、江戸でいえば鳶職である。名古屋にはトビという言葉（職人の名称）はない（竹中工務店・今井豊和氏、建設会社経営田中暁美氏よりのご教示）。彼らは木曾の柚山にも登場し、高木を扱う高所作業にあたつた。もう一つは、専門技術を持たないが、労働力が不足した現場で、日々雇用される人たちである。この二つの用例の区別は以下の『日本国語大辞典』にも記述されるが、両者は江戸時代には日用頭の配下であつて、おなじ言葉で呼ばれた。大坂城丁場に記録されたのも日用頭であろう。

4-1-1 日用の用例

名古屋周辺では日用はヒヨと発音し、ヒヨウとはいわない。ヒヨカタ、ヒヨタビは筆者も聞き覚えがあつて、子供の時、建前の日だったと思うが、母が「今日はヒヨカタさんが来る」といつていて、さん付け・敬称だった。ヒヨトリという言葉もあった。給与・報償費を決まった主人から得るといふ雇用関係ではないが、仕事はいつでもあつて、需要のある仕事を渡り歩いた。それで日用・日雇と呼ばれていた。古文書では日養、日雇、日傭、日用などと表記され、辞書では

- (1) (2) 略、(3) 江戸時代、日用座の支配下にあつて、日用札の交付を受けて日雇稼ぎをする者。鳶口・車力・米春・軽籠持などの類。
- (4) 林業地帯において小屋掛け・山出し・管流くだながしなどの運材労働に従

事する人夫の総称。方言(3) 木材を川流しする人夫。木流し人夫とある(『日本国語大辞典』)。

天正期の徳禅寺文書(大徳寺文書・大日本古文書2-1481)、天正二十年徳禅寺庫司上葺納下帳他では「三升五合 日養 屋上葺ノ時手伝」^(註)「老石五斗 日養五拾人一人二三〇」^(註)「日養五拾人一人二三〇」^(註)とあつた(文中子年で閏五月とあり、天正十六戊子年・一五八八)。日養は高所作業である屋上葺の「手伝」をし、一つの工事で五十人とか百七人が動員された。一人別に三升、または三升五合であつた。三升、または三升五合という賃金は、もし一日分であつたとすると、江戸時代の侍が五合であつたことと比べずこぶる高額で、六倍、ないし七倍である。一連の仕事の請負額(総計)かもしれない。

4-1-2 木曾柚山の日用

『運材圖會』(嘉永七年・一八五四、高山町一九一七)には柚山から木を切り出す人々の姿と厳しい仕事の様子が描かれている。『付知川に於ける材木伐り出しの沿革繪解』(付知営林局、昭和二八)は支流を含む木曾川流域での木材搬出の状況を絵画で表現したもので、壮大な作業



16 日用の姿図『付知川に於ける材木伐り出しの沿革と繪解 上』
牧野彪六

の迫力に引き込まれる。後者の「杣小屋之図」に「杣小屋日雇小屋ノ大小ハアレトモ造方ハ同シ 杣人一組凡十五六人 日雇人夫一組三十人」とあり、「ボサ抜き」という項に「杣検尺が終わると始めて日雇組の手に移り、日雇代人は一同を指揮して先づボサヌキを一部の人夫に行はしむ」とある。杣山では木に登ることも多く、高所作業従事者の彼らが活躍した。川狩では詰まった木を流し、川の材木に乗った。

4-1-3 元和六年、大坂城に従事した日用

普請作事では大工・左官・日用の組み合わせが基本である。大工は木工事、屋根、左官は壁塗り、日用は建築材料の運搬・用意・組み立てでの作業も不可欠だったが、人数がもっとも多く必要だったのは日用である。脇田修『日本近世都市史の研究』（一九九四・「役人と日用」）に、元和六年大坂城築城での黒田藩野村家の支出は、全体67、936匁のうち、日用分は31、498匁（46%）、石垣用の石52個は全体支出27222匁のうち道具代一貫352匁（「石堀ハリ鉄道具入目」）を除けば、日用分は25870匁（100%）、クリ石96坪6分は8694匁のうち日用分は2898匁（33%）とある。築石用の石を用意したのは全て日用で、五月十九日、二十日の根石置きも役人と日用が行った。

元和六年大坂城では角石（隅石）の調達に日用頭が関わる。京極文書Ⅱ大阪市役所文書（『大日本史料』十二編三十三・七十四頁、大阪城天守閣所蔵文書）に

（A） すミ石式つ請取申候

此銀子合八百四拾目わたし申候、但嶋忠右衛門殿・赤尾半右衛門殿へ直二相渡申候

ふるてや

申元和六年十二月六日 久衛門（花押）

ますや

茂左衛門（花押）

日比五兵衛殿まいる

（B） 請取申銀子之事

合八百四拾目者 但丁銀也

但角石式ツノ代也

右銀子ハ日用頭茂左衛門、久右衛門兩人より請取申候所如件

元和六年 嶋忠右衛門

十二月七日 数□（花押）

赤半右衛門

長（花押）

齊藤庄左衛門殿

日比五兵衛殿

とある。（A）を発給した「ふるてや久衛門」と、「ますや茂左衛門」の両名は（B）に「日用頭」とあり、（A）（B）の記述により角石式ツの代金・銀子合八百四十目を京極家嶋忠右衛門数□と赤尾半右衛門長□に渡し、日比五兵衛らに報告した。一連文書の中で関係者は京極家の出納担当で嶋・赤尾は実務者、齊藤・日比は責任者である。同じ年の七月、伏見の木や五郎兵衛は、伏見御城鉄御門三つ、御番屋三つを壊す日用の代銀三貫文の一部を受け取ったから、五郎兵衛が日用を雇用した。材木屋勘右衛門は九月二十九日に土台木とすり板の代金四貫六百目を受け取ったと齊藤らに報告している。十月十二日には江戸堀材木屋の少二郎

も土台木五本の代銀を受け取っている。対して日用頭の久(右)衛門・茂左衛門の二人は角石二つを受け取った代銀として、八百四十目を嶋・赤尾に渡したとしている。日用は運び、積むのが仕事だから、この段階までは京極藩が段取りし、以後は日用頭が代金を支払って作業した。銀子六十匁は金一両で米一石(京杓)に相当する。この時代の米は希少価値があつたと考えて、現代の貨幣価格換算を仮に一石10万円とすれば銀一匁は1700円弱、八百四十目は石二つ分だからひとつが大雑把な目安で71万円換算となる。築石は55万円だった(七八頁)。

4-1-4 日用は不可欠

日用は雇用主と固定的な関係にはなかつた。よって低く評価されることもあつた。細川忠興は次のように、日用への批判に反論し有効性を説く(*元和六年・四月十八日細川忠興書状、松井家古文書7-1248)。

「日用奉公人程役二不立之由、是もわれく一切不知候、□申越候由、満足二候、奉公人程役二不立候者、役二立程人数をやとうへく候」として、日用がいなければ城は築けないのだから、数を揃えろとある。土佐山内家では「百姓ノ外ニ毎日日用式三千人やとひ不申候而ハ不罷成候へ共、前かとの日用銀八九十貫目御座候二付、一切日用入不申候」とあつて、必要だが前からの日用銀を使う、とある(『大日本史料』十二編之三十三、元和六年正月二十三日条、一三四頁)。

内田九州男「徳川期大坂城再築工事の経過について」(『大坂城の諸研究』)は以下の「本格普請に先立つて行われた日用普請」を紹介する(二〇二頁、内田は『熊本県史料 近世編三』、中村博志『大坂城全史』は『綿

考輯録』からの引用と記述するが、それらにはないようで、『大日本近世史料・細川家史料』八・二二一頁)。

○年欠正月十五日付細川内記(忠利)書状

一 大坂御普請、只今迄日雇之仕立分、悉く御築き直し成さるゝに付き、坪数まし壱万石ニ、五十坪ほどのあたりにて御座候、昨日右之段仰せ出され候

○二月五日内記(忠利)宛細川忠興書状(同右)

一 大坂御普請日用にて被仰付候分御つきなをしの由候、まへかとより其つもりに石用意候間(中略)可御心安事

○延宝三年(一六七五)八月二十八日西島八兵衛之友書状

大坂御普請三度かと御聞き成され、御縄張仰せ付けられ、最初之日用普請打ち崩し西国大名衆に仰せ付けられ候(藤堂式部家文書)

寛永五年(一六二八)の大坂城石積みは崩壊しており、七年に大名によつて積み直されている。先に見た費用丁場なのかは不明。

4-1-5 名古屋城の日用

このように大坂城では元和築城での日用の活動記録が顕著であつた。名古屋でも状況は似ていたと思われ、文化に主役だったことは見た。堀内亮介氏作成の「石屋頭井上長兵衛に関する史料」(二〇二二年十二月十日石垣シンポジウムにおける報告資料)によれば(宝暦)「御天守御修復之次第并御用懸之輩姓名掛札之留」(『国秘録 御天守御修復』)所収に

作事奉行支配 石屋頭 井上長兵衛

同 石屋頭倅見習 井上恒治

普請方作事方職人日用肝煎 日用頭 石屋 源六

同 石切肝煎 儀右衛門

同 同 庄八

同 同 六左衛門

とあるので、日用肝煎・日用頭はすなわち石屋で石切肝煎もいた。

名古屋築城期の日用史料は多く残されていない。八月二十三日黒田長

政刻印状（庄野文書23）に

一、其元石出候儀、其組々ニ、日用にても出し候へと可申付候、日用錢ハ此方より可出候

また『蓬左遷府記稿』慶長十五年十二月（名史155）に

一 名古屋御城御取建の節、人足耆人ニ付日雇代永樂七文谷田家覚書全文とある。七文は侍の一日五合より多いようである。これらは雇用関係が時限の日用のイメージだった

『日向記』（名城集成・名古屋城・史料、以下名史118）には十五年庚戌正月人夫上ル、二月ヨリ取付

とあるので、国本から人夫が上がったように読めるけれど、実際には現地調達で、町方の日用頭に依頼し必要な人数を揃えた。津・藤堂藩では村人の名古屋出国を禁じ、藤堂高虎が村から出ていく農民を厳しく統制したことはすでに見た（『（本）紀要』3号123頁）。『尾州御留守日記』文政四年八月六日条に「日雇頭黒鋏頭」が見える（『（本）紀要』2号168頁）。

4-2 石屋・手木者之頭・穴生頭

4-2-1 石屋頭（井上長兵衛）

名古屋城の宝曆修理、文化修理の双方の記録に襲名らしき石屋頭（井上長兵衛）が登場していたことは二ヶ所で紹介した。『藩士名寄』を見ると、石屋長兵衛の祖である十兵衛は寛文六年には御用に懸わっていた。

「国秘録 御普請奉行石場役往還方扣」所収「延享三年寅十一月 石屋頭井上長兵衛由緒書并石屋共山入御国奉行証文写」はより詳しい（前掲堀内亮介報告資料）。

一 私先祖曾祖父井上長兵衛義、源敬公様御代寛永十四五年、家屋敷拝領仕、無足二而式拾六年石御用相勤、度々御褒美頂戴仕候、瑞龍院様御代寛文三卯年、御城内石櫓為御用右十兵衛被召抱、御切米拾石・御扶持三人分被下置相勤申候、石垣御用出精相勤候二付、寛文九酉年御加増拾石頂戴仕、都合式拾石・御扶持三人分被成下、

江戸城でも石屋又蔵・久兵衛らが活動している。熊本藩細川家による中之門石垣修築には石屋久兵衛が関わっていた（『千代田区の文化財』資料編）。寛永十六年（一六三九）、久兵衛の活動は『部分御旧記』（『熊本県史』近世3）にも二点が収録されている。普請は十五年完成とされるから、清算段階か。その原史料は熊本大学永青文庫・「文下四六一四公儀御普請 寛永十六年方万治四年迄」（後藤典子氏御教示）にあつて関連資料がさらにある（『県史』七一三頁収録の（ア）（イ）は紙幅の都合で引用を割愛）。

（ウ）

寛永拾六年七月ヨリ 公儀江戸御城御普請付而、殿様より平石角石カシギ石被成御上げ候、請払之目録

一 千三百拾八本者

殿様ノ御石前かとなり御座候分内 六本者
角石也

一 七百本者、被成御買候平石

二 口合式千拾八本者但六本之角石共二

内払

〔^(朱字頭注)付札 六本角石水上ノ時讚岐様衆よりかり切手御奉行所へ上ケ申候〕

一 六本者 角石 酒井讚岐様へ払分

一 拾二本者 平石 松平越中様へ払分

一 五百三拾九本ハ 平石 青山大蔵様へ払分

払三口

合五百五拾七本内

百三拾六本ハ 前かとなり御座候石之分

二百四十四本ハ 御かい被成候分 又蔵石之分

百七拾七本ハ 御かい被成候分 久兵衛石之分

残テ千四百六拾壹本ハ平石也

右ノ内

千百八拾式本ハ殿様ノ御石、前かとなり御座候分内

三本者
角わき

百六本者 いしや又蔵払残之分

百七拾三本者 同久兵衛払残之分

右之残石、我等替り安藤菊太夫天野猪左衛門矢野少兵衛ニ払切手有之

外二

一 五百本者 かんき石

内

式三拾本払之

但公儀御用ニ

残

式百七拾本者 御さい島ニ御取候 石屋又蔵 預り分也
石屋久兵衛

寛永拾七年四月晦日

牧源右衛門殿

かゝ山与左衛門殿

(ア)は石屋の又蔵・吉右衛門・久兵衛の三人が、大川原・服部・斎藤の三人に宛てた受取書である。宛先の三人は(イ)では大川原・服部・牧に替わる。このうち牧源右衛門は(ウ)にて、かゝ山(細川家臣)と併記される。大川原・服部も含め、みな細川家臣である。石は雁木石が五百本、築石が七百本で、寸尺たがわず注文通りに納品した。全体六百六十五両のうち三百両を十月六日と年末の十二月二十八日の二度に分けて石屋の三人が受け取った。石は自分たちで直接御石奉行(江戸城詰か)に渡すので、御手形を遣わしてほしい、とある。石屋の三人は江戸城の石奉行に石(六百六十五両分)を渡し、代金は細川家が江戸小判で支払った。長さが必要な雁木の方が高価だったろうが、内訳がない。大雑把な目安をいえば一つ55万円となる。石屋は酒井讚岐守(忠勝・小浜藩)の衆に対しても角石六本分の「かり切手」を出していた。『日葡辞書』では切手は「quite」ある物を引渡しさせる証となる紙、文書とある。また彼と松平越中(定綱・桑名藩)、青山大蔵(幸成・尼ヶ崎藩)にも「払分」があつたから、複数藩を掛け持ちした。

細川藩は名古屋城の丁場では藩主自ら石切現場に赴くことが多かったけれど、切り出し・運搬は藩士ではなく、藩主・奉行の監督のもと、石屋が請け負っていた。前掲の阿波国徳島蜂須賀家文書には多様な石積み

史料があつて、寛永二年の記録は石垣石を買い入れたときの帳簿で、石の寸法が逐一記録され、商人らしき京屋・八幡屋・小倉屋・塩屋らの名が見える。名古屋城での石垣刻字には蜂須賀家など奉行の名前を書いたものが多く、字体は似通っている。奉行人から刻字の下書き（原稿）を渡され、実際に石に紙を貼り、鑿で写し取った石工は、こうした石屋の配下だっただろう。やがて宝暦・文化の頃になると、藩士としてその石屋を抱え込んだのではないかと推測する。

4-2-2 手木者之頭・江戸城美濃屋庄次郎から

江戸城では石垣修理の刻銘に美濃屋庄次郎があつた。汐見坂近くの石垣解体修理時に

□□元甲申年 □月十九日（美）濃屋庄次郎 築之

と彫られた石が出土した。元年でかつ甲申年で、江戸城普請があつたのは宝永元年（一七〇四）である。明暦大火（一六五七）後、加賀藩前田綱紀に命じられた江戸城天守台修理では戸波駿河・三河・丹後が穴太として登場、「ミのや庄次郎」が「手木者之頭」として参画した（「江戸・東京から見た熱海の石丁場遺跡の魅力」WEB）。

手木者は「てこのもの」である。名古屋城下・上宿の手木町・御手木町はてこまち、おてこまちであつて、おてこ公園に名を留める（金沢も「おてこ」町）。「てぎ」と読まれやすく、辞書類にはそちらのみが記されているが、名古屋では「てこ」で梃子に同義、現在のボールである。「おてこ」は藩主御用の土工・石工、土木普請従事者で大名お抱え火消しをさすこともあつたし、庭園管理も行った（竹井巖・二〇一九、佐藤宏一・一九九七）。無双の剛力、大力がいて、石のような重量物の扱いに長け

ていて、築庭にも関わつた。鳶と同じ組織にいるが、別扱いである。「築城凶屏風」に梃子をもつ男達が多数描かれていることは見た。「手木者之頭」であつた豪商・美濃屋庄次郎は財力が大名並みであつて、小堀遠州の後に古瀬戸茶入、置紋大海を所有したという（『大正名器鑑』）。

4-2-3 穴生頭（穴太大和）

穴太は慶長の石垣築きに参加しており、以前に紹介している。二〇二二年十二月十日石垣シンポジウムにおける堀内亮介氏報告によれば、寛文五年二月六日に「（名古屋城）二之御丸升形御南門并石垣出来」、その功績によつて穴生頭の山戸五兵衛が小判拾両を得た（『瑞龍公実録』）。穴太は国の名を名乗るので穴太大和であろう。『藩士名寄』にその三年後、寛文八年三月十五日に安生頭知行三百石の山戸五兵衛が石垣御普請も無いとして知行を返上したとある。石屋井上長兵衛の祖が登用されてわずかの後だった。

5 天守完成（補遺）

以下は一部、本紀要収録の今和泉大氏論考による。天守上棟の日付がわかる記述が『佐治重賢氏所蔵文書 小堀政一関係文書』（佐治家文書研究会編・思文閣出版・一九九六、所収）の年欠九月廿八日小堀政一書状（一八号文書）にある。

一 こゝもと御天守、昨日廿七日ニ棟上出来候

とある。棟上だから柱・梁が組み上がった段階であつた。その前段には「当年は名古屋御天守」「こゝもと御天守之畳面之事」とある。史料冒頭の「其元大水」は『当代記』「美作国此時大水出」記事から慶長十七年

である。従来天守については城戸久『名古屋城史』が紹介した「伊勢町鍛冶職与助由緒書」（ほぼ同内容が「瀬戸物町万屋与三右衛門由緒書」に

当御城御普請鉄者御用相勤申候御天守過半出来、三重目之垂木打申候節、権現様御上洛被為遊御立寄当御城御上覧云々

とあり、家康が上洛した慶長十六年三月には三重目まで出来ていたとされてきたわけだが、前稿で指摘したように盛土の安定に時間を要するはずで早すぎる。紀要前号で指摘したとおり、天守の完成は十七年末。

(2) 従来、慶長十七年の史料とされていた霜月七日付中井正清宛藤田安重書状は正しくは慶長十八年で、なおがき（尚書）の「伊賀殿煩」に関わる『時慶記』慶長十八年十月二十一日、十一月二日記事がある。「禁中御作事」も、中井家文書の慶長十八年十一月五日から十九日までの新造御所十一月記事にある。

(3) 天守の不具合、雨漏りを記した『名古屋城史料集成』二六七は、『駿府記』記事なので、当然駿府城のものであった（紀要前号二四頁）。中井大和守代棟梁である大工源右衛門が、「不可如此造、如此則可為曲事」といって、窓戸からの雨漏りの原因を中井大和守の設計ミスとしたうえで、名古屋城殿主では是正した、とある。名古屋城では天守にも櫓にも窓敷居溝に、入子水抜きがある。他の城にても多くは見かけない。『金城温古録』は「宝暦修理の記文に新規入子を拵えたところのは材料を新規に鑄造したことをいうのであって、構造自体は慶長以来のものである」とし、『談海』を引用する。『駿府記』も『談海』も同文同内容である（内閣文庫史籍叢刊）。なお「木岡敬雄の雨が育てた日本建築」（雨のみちデザイン、WEB）参照。

以上これまでの考察につき、再整理した。名古屋城調査研究センター設立五年を経過し、センター職員は多くの成果を出してきたが、残る課題もまた多い。文献に関していえば、助役大家の史料も精査し、既存史料集に替わる新・史料集成が必要とされよう。

注

(1) 尾張国山田庄が老万部御経料所となっており、その中に「堀江郷」も含まれていた。北野万部経会は十月五日から千人の僧が十日間参加して北野社で行われた毎年の幕府主催行事であった（『御前落居奉書』『新川町史』資料編2、67～72、82～87）。

(2) 鋤初めは吉日を選ぶ。とりわけ土用を避けた。土用の土起こしは土公神の崇りを呼ぶとして、工事に従事する民衆が恐れた（服部『河原ノ者・非人・秀吉』。春の土用は立春（太陽暦で二月四日）前十八日、夏の土用は立夏（太陽暦で五月五日）前十八日、大陰太陽暦（旧暦）では毎年日が違う。慶長十五年は立夏三月十二日、四月十八日であればすでに夏の土用は終わっていた。慶長四年十月十九日鋤始（醍醐寺新要録）、永禄十二年二月廿七日御鋤初（信長公記）、去年（天正十年）正月鋤初（三原城）、慶長六年八月十五日鋤初（肥後熊本城）、慶長十三年三月一日（江戸城市ヶ谷土橋鋤初）、寛永二十年一月七日江戸城御鋤初、元和六年三月一日（大坂城・山内文書）など、管見でのわずかな事例だが、土用での鋤初めは避けられている。

(3) 忠利の認識に美濃衆助役であった。美濃衆は実際には翌慶長十六年に助役になるが、山内家史料では十五年段階で美濃十八大名及び伊勢八大名を書き上げている。同書24・九二頁。

(4) 筑前黒田藩にいた小河・オゴウ、オウゴを白峰句氏が穴太だとしているが（『史学論叢』三九、二〇〇九）、播磨国矢野庄小河・オウゴ出身で黒田家とともに筑前に移住した大身で、近江出身ではなく穴太でもない。

主な関係文献*紀要既刊分1〜4は省略する。

『西枇杷島町史』西枇杷島町 一九六四

『新川町史』資料編2別冊絵図地図編 清須市 一九九二

鈴木正貴「岩瀬文庫所蔵「清洲図」について―清須城下町の復元に関連して―」『愛知県埋蔵

文化財センター研究紀要』一四号、二〇一三。 <http://www.malbun.com/DownDate/PdfDate/>

kiyo24/2408Sus.pdf

『尾張国町村絵図、名古屋地域編』国書刊行会、一九八八、徳川黎明会・徳川林政史研究所所

蔵絵図)

『大日本史料』とくに十二編三十三 東京大学史料編纂所

『江戸城外堀物語』北原糸子 ちくま新書・一九九九

『近世尾張の部落史』愛知県部落解放運動連合会・二〇〇二、

『河原ノ者・非人・秀吉』服部英雄 山川出版社・二〇二二

『峠の歴史学』服部英雄 朝日新聞社・二〇〇七

西ヶ谷恭弘「石曳き」『月刊歴史と旅』二七―九・二〇〇〇

野中和夫編『石垣が語る江戸城』同成社・二〇〇七

内田清「足柄・小田原産の江戸城石垣石」『小田原市郷土文化館研究報告』七・一九七〇

渡辺孟「湯河原町の採石丁場跡の現況とその考察」小田原市郷土文化館研究報告五七・

二〇一一

竹井巖「加賀藩手木足軽と氷室に関する覚書」『北陸大学紀要』四六、二〇一九、

佐藤宏一「手子の系譜」『仙台藩白老元陣屋資料館・館報』三号、一九九七

《Title》

Building towns, building castles, and the people involved

Third study on the construction process of Nagoya Castle

《Keyword and Abstract》

There is a question as to whether the Biwajima Bridge was built before or after the move from Kiyoshu to Nagoya. The theory proposed here is that it was built in Keicho 13.

Destruction of the main national roads, namely the Kamakura kaido and Oguri kaido Roads.

Setting up a temple site within a board division

When the castle was built, the shortest distance was transported, and for this purpose, materials were brought in from the north side by crossing the moat by boat. The daimyo who were building the stone wall had decided where to build the stone wall, but there were places where they did not decide, and those places were left as slopes without piling up the stone wall, and were used as delivery routes for materials. The drawing depicts this area as “Yukiai-choba” Scaffolders, high level workers, and masons did a great deal of work in the construction of the castles.